

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 新里支所財産管理費維持補修事業		整理番号	191		
		担当	地域振興整備局新里支所 市民生活課庶務・税務係		
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		4 予算科目 2 款 1 項 7 目	
第 章		桐生市新里総合センターの設置		◎ 新里支所維持補修事業	
第 節		及び管理に関する条例		5 事業期間 平成21 年度から 年度まで	
第 項		公有財産管理規則		6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務	
将来計画				7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け		有・ <input checked="" type="radio"/> 無		9 総合戦略への掲載	
				有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
10 事業概要		目的 誰・何を（対象） どのような状態にしたいか（意図） 桐生市新里支所市民生活課所管財産 適正な維持管理を行い、安全で快適に利用できる状態を保つ 方法 <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
		事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 桐生市新里総合センター市民生活課所管財産の維持補修、敷地内、新里駅の樹木、花壇手入れに係る業務、忠霊塔の除草業務を委託し、行政サービスの拠点となる総合センターをはじめ所管財産を良好な状態で維持できるよう管理、運営に努めた。 ・樹木の手入、花壇剪定料の支出 ・各委託料の支出			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
植木手入業務		新里総合センター、樹木、花壇、新里駅の花壇の手入管理			
除草業務		忠霊塔広場等の除草管理、元文化財事務所跡地、新里総合センター北側傾面			

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	679	611	640		
	人件費		千円	360	360	360		
	内訳	職員	人	0.05	0.05	0.05	0.05	
		嘱託・臨時職員・パート	人	360	360	360	360	
	総コスト		千円	1,039	971	1,000		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	9	9	9			
財源内訳	国・県支出金		千円					
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円					
	その他特財		千円					
	一般財源		千円	1,039	971	1,000		
2 活動指標	除草における委託料	目標値	円	492,000	315,996	422,640		
		実績値	円	301,424	266,027			
		達成度	%	61.3	84.2	0.0		
	植木手入料	目標値	円	301,424	301,424	423,000		
		実績値	円	301,424	301,424			
		達成度	%	100.0	100.0	0.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	維持管理料	目標値	円	436,794	739,818	462,540		
		実績値	円	436,794	739,818			
		達成度	%	100.0	100.0	0.0		
		目標値						
	実績値							
	達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所財産管理費維持補修事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	0
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	0
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	⇒ 現状のまま維持 来庁者や通行車両の妨げとならないように適正な時期に手入をすることにより、安全確保及び環境美化に努めたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	⇒ 現状のまま維持 一次評価のとおり。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	植木手入や除草を定期的に行うことにより、来庁者や新里支所利用者に快適に利用してもらうことができた。
費用対効果	植木等の手入についてはすべて直営できない事業のため、事業に見合った成果が出ている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	樹木等は成長するため、毎年手入を行わなければならない。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	なし
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	なし

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	192				
1	事務事業名	新里支所庁舎維持管理事業		担当	地域振興整備局新里支所 市民生活課庶務・税務係		
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 9 目		
				◎	新里支所維持管理事業		
				5	事業期間 平成21 年度から 年度まで		
				6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務		
7	国県補助						
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無		9	総合戦略への掲載	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		桐生市新里総合センター		適正な維持管理を行い、安全で快適に利用できる状態を保つ			
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）					
	11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
	事業概要						
	桐生市新里総合センターの光熱水費等日常管理に要する建物、設備等の保守点検及び警備、清掃に係る業務を委託し、行政サービスの拠点となる総合センターを良好な状態で維持できるよう管理、運営に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費の支出 ・事務用品以外の物品の購入、管理、修繕 ・各委託料、借上料の支出 ・修繕料の支出 						
	物品管理業務 事務用品以外の物品の購入、管理、備品の修繕 光熱水費の管理 光熱水費の支出及び使用量の管理 法定点検保守委託 新里総合センター維持管理に係る保守点検 建物維持修繕 新里総合センターの建物および設備の修繕						

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	15,913		18,484		18,484	
	人件費		千円	3,168		3,168		3,168	
	内訳	職員	人	0.44人	3,168	0.44人	3,168	0.44人	3,168
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	19,081		21,652		21,652	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	171		195		195		
財源内訳	国・県支出金		千円	0		0		0	
	起債		千円	0		0		0	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,230		83		85	
	その他特財		千円	0		0		0	
	一般財源		千円	17,851		21,569		21,567	
2	活動指標	庁舎管理における委託件数	目標値	件	8	9	9		
			実績値	件	8	9			
			達成度	%	100.0	100.0	0.0		
	電気使用量	目標値	kwh	197,656	192,370	200,059			
		実績値	kwh	192,370	192,785				
		達成度	%	97.3	100.2	0.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	維持修繕料	目標値	円	284,342	575,208	160,000		
			実績値	円	160,596	1,643,467			
			達成度	%	56.5	285.7	0.0		
	庁舎の省エネ効果	目標値	kwh	197,656	192,370	200,059			
		実績値	kwh	192,370	192,785				
		達成度	%	97.3	100.2	0.0			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所庁舎維持管理事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	0
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	0
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 支所機能については公共施設等総合管理計画に基づき、桐生市新里総合センターは防災拠点としての機能及びコミュニティ施設として市民に利用されるため、良好な状態に保てるよう維持管理に努めたい。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 安全性の確保、行政サービスの継続を前提として、効率的な維持管理に努められたい。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	建物、設備等の定期的な保守点検の実施をしているため、来庁者に及びコミュニティ施設の利用者に大きな影響を及ぼすような故障はなかった。
費用対効果	水道、電気量を管理することにより、節水、節電に努め、適正な維持管理につながっている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	建物の故障が少しずつおきているので修繕を行い、市民の利用に影響がないよう効果的な管理、運営を行っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	支所機能は各市で異なっているので比較は行っていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所軌道交通対策事業		整理番号	193	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	地域振興整備局新里支所 市民生活課庶務・税務係	
第 章		公有財産管理規則		4 予算科目	2 款 1 項 11 目	
第 節				◎	新里支所維持管理事業	
第 項				5 事業期間	平成17年度から 年度まで	
将来計画				6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け		有・ <input checked="" type="radio"/> 無		7 国県補助		
		9 総合戦略への掲載		有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		新里駅、新川駅前公衆トイレ		公衆トイレとしての機能を保全し良好な状態で利用者に提供		
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
物品管理業務		物品の購入、管理				
光熱水費の管理		光熱水費の支出及び使用量の管理				
保守管理委託		新里駅・新川駅トイレの浄化槽保守管理				
清掃委託		新里駅・新川駅トイレの清掃業務				
建物維持修繕		新里駅・新川駅トイレの建物および設備の修繕				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	266	348	324	
	人件費	千円	504	576	576	
	内訳	職員	人	0.07人	0.08人	0.08人
		嘱託・臨時職員・パート	千円	504	576	576
	総コスト	千円	770	924	900	
市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	7	8	8		
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	770	924	900	
2 活動指標	施設管理における委託件数	目標値	件	2	2	2
		実績値	件	2	2	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0
	電気使用量	目標値	kwh	2,800	2,800	2,700
		実績値	kwh	2,788	2,798	
		達成度	%	99.6	99.9	0.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	維持修繕料	目標値	円	10,800	156,884	200,000
		実績値	円	10,800	156,884	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0
	施設の省エネ効果	目標値	kwh	1,387	2,798	2,000
		実績値	kwh	1,387	2,798	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	0
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	0
総合点		81

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 公衆トイレは野外で活動するには必要である。その公衆トイレを良好な状態に保てるよう維持管理に努めたい。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 水道・電気の適正な使用量の管理等、良好な状態に保たれるよう維持管理に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	建物、設備等の定期的な保守点検の実施をしているため、利用者に公衆トイレを快適に利用してもらう事ができた。
費用対効果	水道、電気量を管理することにより、節水、節電に努め、適正な維持管理につながっている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	清掃業者や浄化槽保守業者との連絡を取るなどして情報把握に努めて常に良好な状態を目指す。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	比較は行っていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	194		
1	事務事業名	新里支所防犯灯事業		担当	地域振興整備局新里支所 市民生活課庶務・税務係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 15 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	桐生市防犯灯電気料金補助金交付要綱		◎ 新里支所防犯灯事業	
第 4 節	安心して暮らせるまちづくり	桐生市安全なまちづくり推進条例第7条		5	事業期間 年度から 年度まで
第 3 項	防犯	桐生市安全なまちづくり推進基本計画		6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	防犯活動の促進・防犯対策の充実			7	国県補助 なし
8	市政運営方針での位置付け	有・ 無	9	総合戦略への掲載	有・ 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		①新里町の市民の安全安心 ②防犯灯電気料及び維持管理		防犯灯電気料の補助及び防犯灯の維持管理を行う。	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 地域における犯罪被害を未然に防止し、安全安心なまちづくりを実施するため、合併前に設置した防犯灯電気料の支払及び維持管理を行っている。 <平成30年度> 防犯灯電気料 1, 252灯 2, 015, 775円 防犯灯修繕 4灯 130, 518円			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	防犯灯電気料支払業務	電気料を毎月支払う。			
	防犯灯維持管理業務	防犯灯の維持管理を行っている。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,950		2,146		2,124	
	人件費		千円	2,160		2,160		2,160	
	内訳	職員	人/千円	0.3人	2,160	0.3人	2160	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0人		0人		0人	
	総コスト		千円	4,110		4,306		4,284	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	37		39		38		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	4,110		4,306		4,284	
2	活動指標	防犯灯電気料補助灯数	目標値	灯	1,250	1,250	1,250	1,250	
			実績値	灯	1,250	1,250	1,250		
			達成度	%	100.0	100.0	0.0		
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	防犯灯維持管理数	目標値	灯	1,250	1,250	1,250	1,250	
			実績値	灯	1,250	1,250	1,250		
			達成度	%	100.0	100.0	0.0		
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	新里支所防犯灯事業
-------	-----------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	2
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		59

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 市民の安全安心な生活を維持向上させるために不可欠な事業であり、今後も、既存防犯灯の維持管理の精度を高めていく。旧桐生市内との公平性を考慮し整合性を図る必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	防犯灯の維持管理に努め、地域における防犯被害を未然に防止し「安全なまちづくり」に寄与した。
費用対効果	地域の安全には寄与しているか市の負担割合が大きいと考えられる。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	防犯灯の設置促進、夜間の交通事故と犯罪を減少させる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	比較は行っていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	195		
1	事務事業名	新里支所集会所管理業務		担当	地域振興整備局新里支所 市民生活課庶務・税務係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 15 目 ◎ 新里支所一般経費
第 7 章	計画推進のために			5	事業期間 年度から 年度まで
第 1 節	市民が主役のまちづくり			6	事務分類 法定受託事務 自治事務
第 3 項	市民活動			7	国県補助
将来計画	住民自治のための活動の支援				
8	市政運営方針での位置付け	有	無	9	総合戦略への掲載
					有
					無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		新里支所市民生活課所管集会所		良好な状態に維持管理	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） トイレ洋式化工事3件（管理する31集会所のうち19集会所で和式便器が設置されており高齢者の利便を図る目的から平成26年から順次和式便器から洋式便器に交換工事を行うもの。工事順序については地区からの要望、使用頻度を考慮し町会長・自治会長と協議のうえ決定。）その他修繕もっている。 ・天井修繕1件 ・火見櫓撤去工事1件 ・敷地内補修工事1件				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	集会所修繕	経年劣化による修繕や維持補修による管理			
	トイレ洋式化工事	和式便所から洋式便所への交換工事			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	7,758		4,731		3,288		
	人件費	千円	4,320		4,320		4,320		
	内訳	職員	人	0.6人	4,320	0.6人	4320	0.6人	4,320
	嘱託・臨時職員・パート	人	0人		0人				
	総コスト	千円	12,078		7,608		7,608		
財源内訳	国・県支出金	千円							
	起債	千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円							
	その他特財	千円							
	一般財源	千円	12,078		7,608		7,608		
2	活動指標	トイレ洋式化	目標値	箇所	3	3	1		
			実績値	箇所	3	3			
			達成度	%	100%	100%	#DIV/O!		
	その他修繕	目標値	箇所	2	3	2			
		実績値	箇所	8	3				
		達成度	%	400%	100%	0%			
単位コスト		千円							
3	成果指標	トイレ洋式化	目標値	箇所	3	3	1		
			実績値	箇所	3	3			
			達成度	%	100%	100%	#DIV/O!		
	その他修繕	目標値	箇所	2	3	2			
		実績値	箇所	8	3				
		達成度	%	400%	100%	0%			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所集会所管理業務

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 集会所は地域コミュニティの場として必要な存在であるため、良好な状態に維持管理することは必要性、有効性が高いので継続していきたい。 今後、桐生市公共施設等総合管理計画個別計画に基づき検討していく。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 集会所の統廃合を検討することはもちろんのことであるが、地域コミュニティの活動形態の変化に対応した集会所以外の活動拠点のあり方についても検討が必要であると考えます。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に向けた取組が必要であると考えます。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 施設の統廃合については、利用実態や避難場所としての機能を踏まえ、“何年までに何力所に縮小する”という明確なシーリング設定が必要です。 また、利用拡大に向け、誰でも利用できる施設であることを、もっと住民に周知するとともに、効率化の面から新里・黒保根を含めた施設の一元的な管理を検討する必要があると考えます。 (No.30集会所等管理事業と一括評価)

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>地域コミュニティの場として必要不可欠な集会所を安全安心かつ良好な状態に維持していく。また、トイレ洋式化を計画的に実施。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>経年劣化が生じてきているため、必要な修繕を実施し集会所を良好な状態に維持している。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>地域コミュニティの場として必要不可欠な集会所の維持管理は必要性、有効性が高いが現状のままで修繕などにかかる財政的な負担が大幅に増加していくことが予想される。 また、地域人口の減少や地域コミュニティ形態の変化により、施設の使用頻度も低下していることから、費用対効果を考えハード及びソフト面での見直しを行う時期にさしかかっているため、今後、桐生市公共施設等総合管理計画個別計画に基づき検討が必要である。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>比較をしていない。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	196		
1	事務事業名	新里支所交通対策費施設整備事業		担当	地域振興整備局新里支所 市民生活課庶務・税務係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 7 項 2 目 ◎ 新里支所施設整備事業
第 3 章	快適な生活環境の創出	桐生市交通安全条例第8条		◎	新里支所施設整備事業
第 4 節	安心して暮らせるまちづくり			5	事業期間 年度から 年度まで
第 4 項	交通安全			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	交通環境の整備			7	国県補助 なし
8	市政運営方針での位置付け	有	無	9	総合戦略への掲載 有 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		新里町の市民 交通環境の整備を図り、市民生活の安全を確保する。		道路反射鏡設置及び維持・管理し交通安全を図る。	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
<p>これまで、交通事故防止のために交通安全施設の整備を行ってきており、道路反射鏡については、現在、町内に1,288基設置されている。毎年必要設置及び修繕要望が出されており、道路反射鏡の新設要望箇所については、年2回、警察及び関係機関で現地調査を行い、危険度の高い場所に設置している。また、事故多発地点、通学路、その他交通の安全を確保する必要がある道路については、交通安全施設の整備を実施している。</p> <p><平成30年度></p> <p>道路反射鏡修繕 14基 道路反射鏡撤去 1基 道路反射鏡新設 1基</p>					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
道路反射鏡修繕業務		道路反射鏡の修繕。軽微なものは極力職員対応。			
道路反射鏡撤去業務		道路反射鏡の撤去。			
道路反射鏡新設業務		道路反射鏡の新規設置。要望書を受け、警察等と協議を行う。			
台帳管理業務		道路反射鏡台帳の管理。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,399		1,629		1,617	
	人件費		千円	3,240		3,240		3,240	
	内訳	職員	人/千円	0.45人	3,240	0.45人	3,240	0.45人	3,240
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0人		0人		0人	
	総コスト		千円	4,639		4,869		4,857	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	42		44		44		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	4,639		4,869		4,857	
2	活動指標	道路反射鏡新規設置数	目標値	基	4	4	2		
			実績値	基	3	1			
			達成度	%	75.0	25.0	0.0		
	道路反射鏡修繕数	目標値	基	10	15	8			
		実績値	基	8	14				
		達成度	%	80.0	93.3	0.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	道路反射鏡設置数	目標値	基	1,288	1,288	1,290		
			実績値	基	1,288	1,288			
			達成度	%	100.0	100.0	0.0		
			目標値						
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所交通対策費施設整備事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 交通事故を防止するためには、道路反射鏡など施設整備は有効な手段である。市民を交通事故から守るため、道路管理者や警察と連携を深め、効率的な交通安全施策を行い、本事業を実施していく必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 関係機関との連携を強化し、交通危険箇所にも最適な安全施策を実施するなど、効率的な実施に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	交通安全施設を整備することで、交通事故発生が減少する。
費用対効果	危険個所の交通安全対策のために交通安全活動を継続管理することは、通行する人の安全を確保している。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	交通安全施設の整備に当たっては、交通事故の防止、円滑な交通の流れや安全で快適な交通環境の実現を図る。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	県内11市では、同趣旨の事業が行われている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号		197	
1	事務事業名	新里支所人権問題対策事業		担当	地域振興整備局新里支所 市民生活課庶務・税務係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 3 款 1 項 1 目 ◎ 新里支所人権問題対策事業
第 2 章	保健福祉の増進	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		◎	新里支所人権問題対策事業
第 4 節	地域福祉の充実	部落差別の解消の推進に関する法律		5	事業期間 46 年度から 年度まで
第 1 項	地域福祉	同和団体事業費補助金交付要綱		6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	市民参加の地域福祉活動の促進			7	国県補助 なし
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		市民・部落解放同盟桐生市協議会新里支部及び地域人権運動連合会桐生支部		各種人権問題の解決 人権を習慣・文化として日常生活への定着	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	人権問題の解決を目指し、人権を習慣・文化として日常生活に定着させるよう啓発推進を図るため、市内同和団体（部落解放同盟桐生市協議会新里支部、地域人権運動連合会桐生支部）が行う関係者の自立及び人権擁護の取り組み、並びに人権が尊重される社会作り活動事業に対して補助金を交付する。 2団体における補助金の使途は、人権問題の実態の把握、人権問題の解決への取り組み、県本部事業への参加費など。 平成30年度補助金交付実績 ・部落解放同盟桐生市協議会新里支部 2,832,000円 ・地域人権運動連合会桐生支部 848,000円				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	補助金交付業務	補助金交付申請を審査し、補助金を支出する業務			
	事業報告書・決算報告書の審査	補助金対象団体から提出された事業報告書・決算報告書を審査する業務			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,798		3,803		4,095	
	人件費		千円	3,096		3,096		3,096	
	内訳	職員	人 千円	0.43人	3,096	0.43人	3,096	0.43人	3,096
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円						
	総コスト		千円	7,894		6,899		7,191	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	71		62		65		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	7,894		6,899		7,191	
2	活動指標	研修会・会議等活動	目標値	回	152	153	153		
			実績値	回	152	153	153		
			達成度	%	100.0	100.0	0.0		
			目標値						
			実績値						
達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!					
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	団体補助金	目標値	円	3,875	3,680	3,680		
			実績値	円	3,875	3,680	3,680		
			達成度	%	100.0	100.0	0.0		
			目標値						
			実績値						
達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!					
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		64

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 本事業については、目的、内容のとおり人権を習慣・文化として定着させる啓発推進を図るため事業継続の必要があり、適正な補助金支出に努めたい。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	補助交付先団体の活動内容を精査し、適正な金額の交付に努められたい。 また、人工について、費用対効果の面から見直しを図られたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>差別事象の把握は困難であるが、人権問題全般の解決へ向けて取り組んできたことにより、一定の成果を得ているものと捉えている。 下記のとおり、補助金額の見直しをした。 26年度5,112千円(△10%)→27年度4,600千円(△10%)→28年度4,369千円(△5%) →29年度3,875千円(△11.3%)→30年度3,680千円(△5%)</p>
<p>費用対効果</p>	<p>人権問題解決に向けて活動している団体への補助金であり、活動により推進されている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>各団体の活動内容を精査するとともに、市の財政状況や他市の状況等を踏まえ、適切な補助金支出に努める。 部落差別の解消の推進に関する法律に係る実態調査等の結果によっては事業の再検討をしていく。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>他市の状況について、補助金は財政的な課題もあり減額傾向にある。 前橋市 7,650千円 高崎市 9,090千円 伊勢崎市 11,244千円 太田市 9,500千円 みどり市 0円</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所生きがいと健康づくり事業		整理番号	198	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 地域振興整備局新里支所市民生活課福祉係	
第2章	保健福祉の増進	無		4 予算科目	3 款 2 項 2 目	
第2節	高齢者福祉の充実			◎	新里支所生きがいと健康づくり事業	
第1項	高齢者福祉			5 事業期間	17 年度から 年度まで	
将来計画				6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け		無		7 国県補助	無	
9 総合戦略への掲載		無				
10 事業概要	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
	目的	新里町内に居住する高齢者等の介護保険に規定する要支援者等で、生活保護受給者または市民税非課税世帯であって、公共交通機関の利用が困難な者。		通院等の交通手段を確保し、高齢者等の福祉の向上を図る。		
	方法	直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
利用申請の受付・登録		申請を受け、対象者であることの審査を行い、審査基準を満たした者を登録する。				
利用の予約受付		登録された者が利用予約を電話してくるので受付し、委託先へ連絡する。				
支払い		1か月の実績に基づき請求されるので、検収検査後支払い手続きを行う。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	164	269	314
	人件費	千円	180	288	288
	内訳	千円			
	職員	人	0.025	0.04	0.04
	嘱託・臨時職員・パート	人	180	288	288
	総コスト	千円	344	557	602
	市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	3	5	5
財源内訳	国・県支出金	千円			
	起債	千円			
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円			
	その他特財	千円			
	一般財源	千円	344	557	602
2 活動指標	提供件数	目標値	144	144	144
	（最大受け入れ可能件数1か月12件）	実績値	58	100	110
		達成度	40.3	69.4	76.4
		目標値			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	実利用者数	目標値	14	14	14
	（1人が2回利用しないので受け入れ可能な範囲まで）	実績値	7	10	11
		達成度	50.0	71.4	78.6
		目標値			
	実績値				
	達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所生きがいと健康づくり事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		65

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し シルバー人材センターに委託し、1台の日赤車で福祉事業として実施している現体制を、サービスの需要が供給を超えるまでに、対象者の見直しや委託先の検討等、体制整備について見直す。桐生市全体の高齢者の移動手段を検討する中で、その一端としての新里の地域性を加味しながら再編していけると良い。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	1件当たりH29年度は5,9千円、H30年度は5,6千円という単価(人工含む)を踏まえ、費用対効果の面から見直しを図りたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>移動手段の支援が必要な者に対して、地域包括支援センターにいさとで本事業を紹介されており、費用負担なく交通手段の確保が図れたため、経済的負担の軽減と医療機関の受診支援の成果が得られた。H29年度は58件、H30年度は100件であり、この間の利用は2倍近く延びている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>事業費を利用件数で割ると、1件当たりH29年度は2,833円、H30年度は2,693円で、1件当たりの費用は削減されている。委託料は、走行距離ではなくて時間で設定されるため、医療機関での待ち時間の検討や受益者負担の検討を要する。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>対象となる少人数(10人~14人程度)に限り、継続的に経済的負担の軽減が図れる。要介護状態になると対象者から外れるが、高齢化に伴い要支援も増加していくので、需要が最大提供件数を超え、サービス提供が不可能になることが予想される。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>【前橋市】75歳以上の高齢者など、120回までタクシー運賃の割引 【高崎市】把握なし 【伊勢崎市】65歳以上の単独世帯など、24回までタクシー400円の運賃の割引 【太田市】把握なし 【みどり市】介護保険要支援認定者など、48回まで初乗り運賃無料 【その他】沼田市、館林市、安中市などが実施</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所福祉センター利用者送迎事業		整理番号	199	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 地域振興整備局新里支所 市民生活課庶務・税務係	
第 章				4 予算科目	3 款 2 項 2 目	
第 節				◎ 老人施設利用者送迎事業委託料		
第 項				5 事業期間	平成24 年度から 年度まで	
将来計画				6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け				有・ <input checked="" type="radio"/> 無		7 国県補助
9 総合戦略への掲載				有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
方法		新里町福祉センターを利用していた70歳以上の高齢者		新里町内路線バス廃止後10年近く経過し、当初の目的は既に達成されていると考えられるため、事業廃止に向けた検討を行いたい。		
方法		直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）				
10 事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
	<p>新里福祉センターの利用促進及び平成24年3月31日まで運行されていた新里町内路線バスの廃止に伴い、新里町内路線バスに乗車して新里福祉センターを利用していた70歳以上の者を対象に、新里福祉センターへの移動手段及び利用料の激変緩和を図る事を目的とし、廃止された新里町内路線バスルートの基本とした事前登録制による巡回移送を、毎週火・木・土曜日に10人乗りハイエース1台で行っている。</p> <p>なお、平成31年度からは、利用者が少ない土曜日の運行を取り止め、毎週火・木曜日の運行とする。</p> <p>業務委託者については、平成24年度当初から社会福祉法人桐生市社会福祉協議会である。</p>					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
契約事務		送迎を委託している社会福祉協議会への委託契約事務及び委託料支払				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	479	415	381	
	人件費	千円	504	504	504	
	内訳	職員	人	0.07人	0.07人	0.07人
	嘱託・臨時職員・パート	人	504	504	504	
	総コスト	千円	983	919	885	
市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	9	8	8		
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	983	919	885	
2 活動指標	登録者数	目標値	人	22	20	18
		実績値	人	20	18	18
		達成度	%	90.9	90.0	100.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	延べ利用人数	目標値	人	1,883	1,661	1,549
		実績値	人	1,661	1,549	1,549
		達成度	%	88.2	93.3	100.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所福祉センター利用者送迎事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	1
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	1
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	1
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	1
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	1
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	0
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	0
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	0
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	0
総合点		37

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了

⇒ 改善点・見直し(案)等
新里町内路線バス廃止後10年近く経過し、当初の目的は既に達成されていると考えられるため、新里町デマンドタクシーの利用促進等に絡め、事業廃止に向けた検討を行いたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了

(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>新里町内路線バス廃止直後の平成24年度は延べ約4,000人の利用があったが、同時期に導入された新里町デマンドタクシーに利用方法を変更した利用者が増加した事から、平成30年度は延べ約1,600人までに利用者が減少し現在に至っている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>平成30年度の総事業費919千円に対し、同年度末の登録者は19名であり、1人あたりの事業費に換算すると約48,000円であるが、登録対象者が以前運行していた新里町路線バス沿線に限定されているため、平等性という観点から事業の見直しが必要である。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>路線バスの廃止の伴う激変緩和措置として実施され、廃止後10年近く経過し、当初の目的は既に達成されていると考えられるため、新里町デマンドタクシーへの完全移行を視野に、事業廃止に向けた検討を行いたい。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>なし</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>なし</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	200		
1	事務事業名	新里支所し尿収集事業	担当	地域振興整備局新里支所 市民生活課庶務・税務係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	4 款 2 項 3 目	
第 3 章	快適な生活環境の創出	廃棄物の処理及び清掃に関する	◎	新里支所し尿収集事業	
第 3 節	下水道等による環境保全	法律	5 事業期間	年度から 年度まで	
第 2 項	し尿処理		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	
将来計画	し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理		7 国県補助	なし	
8	市政運営方針での位置付け	有・ 無	9 総合戦略への掲載	有・ 無	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		新里町内の家庭や事業所から排出されたし尿・浄化槽汚泥		し尿中貯留槽へ搬出されたものを境野水処理センターへ適切に運搬する。	
	方法	直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 新里町内の家庭・事業所から排出され、許可業者が収集するし尿、浄化槽汚泥を中間貯留槽へ収集のうえ、し尿処理施設（境野水処理センター）へ運搬するための事業 新里町、黒保根町、みどり市、のし尿、浄化槽汚泥については最終的にし尿処理施設のある境野水処理センターに搬入することになるが、同センター周辺への運搬車両の交通集中を緩和するために一旦中間貯留槽へ収集し、そこから投入業者車両5台分の量を大型車両（10t）で境野水処理センターへ運搬している。 し尿、浄化槽汚泥の収集、運搬業務及び中間貯留槽の管理業務は許可業者へ委託している。				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	し尿運搬業務委託	新里町し尿貯留槽施設から境野水処理センターまでのし尿及び浄化槽汚泥の運搬を行う。			
	し尿貯留槽入管管理委託	入り口の開閉、搬入時の確認、貯留槽の量のチェック			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	17,225		17,560		17,573	
	人件費		千円	2,160		2,160		2,160	
	内訳	職員	人	0.3人	2,160	0.3人	2160	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人	0人		0人		0人	
	総コスト		千円	19,385		19,720		19,733	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	174		177		177		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	19,385		19,720		19,733	
2	活動指標	運搬台数	目標値	台	500	500	500		
			実績値	台	543	530	531		
			達成度	%	108.6	106.0	106.2		
	し尿搬入量	目標値	kl	4,000	4,000	4,000			
		実績値	kl	4,014	3,905	3,900			
		達成度	%	100.4	97.6	97.5			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	運搬台数	目標値	台	500	500	500		
			実績値	台	543	530	531		
			達成度	%	108.6	106.0	106.2		
	し尿搬入量	目標値	kl	4,000	4,000	4,000			
		実績値	kl	4,014	3,905	3,900			
		達成度	%	100.4	97.6	97.5			
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	新里支所し尿収集事業
-------	------------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		78

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 最終的には、中間貯留槽への搬入を止め、個々の収集業者の境野水処理センターへの直接搬入。目標を達成する過程で、境野水処理センターへの収集業者の直接搬入の台数増加により、境野地域などの住民に理解していただく。また、収集業者の境野水処理センターへの直接搬入に伴い、運搬費増加などで新里地区住民のし尿汲み取り料金の負担が上がらないこと。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 一次評価のとおり、境野水処理センター周辺住民の生活への影響を最大限配慮しつつ、直接搬入の可能性を検討されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>平成30年度は境野水処理センターへ3,905kℓのし尿を搬入しており、小型車両に換算すると2,2台分を、大型車両530台に置き換え境野水処理センターへ運搬し、同センター周辺への運搬車両の交通集中の緩和が図れた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>し尿運搬は必要だが運搬委託によりコストが高い。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>下水道、浄化槽の普及により、し尿等の収集量は減少傾向に転じることが想定され、多額の委託料を支払っていることから、境野水処理センターの直接搬入の可能性を検討したい。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>12市では前橋市、太田市、みどり市、桐生市の4市のみで拠点貯留槽に集約し、処理場に搬入</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所防災行政無線事業		整理番号	201	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 地域振興整備局新里支所市民生活課庶務・税務係	
第3章	快適な生活環境の創出	桐生市新里・黒保根地区防災行政無線		4 予算科目	9 款 1 項 5 目	
第4節	安心して暮らせるまちづくり	施設の設置及び管理に関する条例		◎	新里支所防災行政無線事業	
第2項	防災			5 事業期間	平成11年度から 年度まで	
将来計画	情報通信体制の強化			6 事務分類	法定受託事務 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け		有・無		7 国県補助		
		9 総合戦略への掲載		有・無		
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	新里町民に対する災害等の情報伝達手段		効率的な情報発信の手段として有効的に活用する。		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
無線設備維持修繕		年1回定期点検を実施し、点検結果の判定により対応を実施				
戸別受信機貸与		新里町内に住所を有する者（事業所）に対し、1世帯（1事業所）に1台を貸与				
放送以来の受理・放送		関係機関・関係部署から依頼を受け、放送内容を精査したうえで放送				
戸別受信機付属機器の設置		受信状況が悪い世帯に対し、屋外アンテナを設置				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	1,297	1,746	1,225	
	人件費	千円	4,320	4,320	4,320	
	内訳	職員	人	0.6人	0.6人	0.6人
	嘱託・臨時職員・パート	人	4,320	4320	4,320	
	総コスト	千円	5,617	6,066	5,545	
財源内訳	市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	50	55	50	
2 活動指標	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	5,617	6,066	5,545	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	戸別受信機設置世帯数	目標値	台	6,373	6,410	6,410
		実績値	台	4,822	4,842	
		達成度	%	75.7	75.5	0.0
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。		目標値				
		実績値				
		達成度	%			

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		77

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 近年、自然災害による基大に被害が増大しているため、防災への意識の高まりとともに防災無線の効果も期待されている。経年劣化が生じてきており、デジタル化に移行しなければならない。関係部局と導入の方法や時期について調整、検討を行う。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 財政負担を考慮しながらデジタル化を進められたい。また、人工について、費用対効果の面から見直しを図られたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	迅速かつ効率的な情報伝達が行われている。
費用対効果	災害時には必要な情報伝達手段であり、費用は適切である。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	設備の経年劣化が生じているが、効率的な情報発信の手段として有効に活用していきたい 電波法改正に伴い、現在の防災行政無線設備の使用期限（現行設備使用期限2022年11月30日）が定めら れている。現在、関係課とデジタル防災行政無線の導入にむけて協議中。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	202		
1	事務事業名	新里支所農産物直売施設管理事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 1 項 2 目 ◎ 新里支所農産物直売施設管理事業
第 1 章	地域産業の活性化	桐生市農産物等直売施設の設置及び管理に関する条例		5	事業期間 平成6 年度から 年度まで
第 1 節	農林業の活性化			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
第 1 項	農業の活性化			7	国県補助
将来計画		魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化			
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	事業概要	目的		誰・何を（対象）	
		桐生市新里町農産物等直売施設		どのような状態にしたいか（意図）	
		維持管理を行い、地産地消の促進や地域の農業振興を図る。			
方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
11 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
地産地消の促進や地域農業振興を図ることを目的に設置されている、桐生市新里町農産物等直売施設の維持管理を行う。消耗品（レジ袋等）の購入、電気料、水道料、ガス料、電話料、電気修繕料の支払い。さわやかトイレ清掃業務委託、浄化槽保守管理委託を行う。					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
運営支援		新里町農産物等直売所利用組合の運営業務の事務補助			
各種料金支払い		電気料、水道料、ガス料、電話料等を支出			
維持管理		施設点検管理			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	898		987		903		
	人件費		千円	1,080		1,080		1,080		
	内訳	職員	人 千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円							
	総コスト		千円	1,978		2,067		1,983		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	18		19		18			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円	2		16		1		
	一般財源		千円	1,976		2,051		1,982		
2	活動指標	営業日数	目標値	日	283		284		288	
			実績値	日	283		284			
			達成度	%	100.0		100.0			
			目標値							
			実績値							
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来客数	目標値	人	22,500		22,000		22,000	
			実績値	人	22,131		22,187			
			達成度	%	98.4		100.9			
		売上金	目標値	千円	22,500		21,000		21,000	
			実績値	千円	20,533		21,490			
		達成度	%	91.3		102.3				
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。										

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所農産物直売施設管理事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		65

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 施設の適正な維持管理を行うとともに、販売農産物の充実や地域イベントにも参加し売上の向上に努めていく。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 直売所利用組合について、施設維持管理経費を含めても独立採算が取れるよう、収支状況の検証など必要な支援を行われたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	地域農家の販路確保により地産地消の促進や地域農業振興のための一要素となっている。
費用対効果	地域農家の販路確保により地産地消の促進や地域農業振興への力となっている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	施設の適正な維持管理を行い、販売農産物の充実や地域イベントにも参加し売上の向上に努めていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	203		
1	事務事業名	新里支所農村女性の家管理事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 1 項 2 目 ◎ 新里支所農村女性の家管理事業
第 1 章	地域産業の活性化	桐生市農村女性の家の設置及び管理に関する条例		5	事業期間 昭和59 年度から 年度まで
第 1 節	農林業の活性化			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
第 2 項	農村機能の保全			7	国県補助
将来計画	農業の維持時と農村機能の保全・発揮				
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		桐生市農村女性の家		維持管理を行い、研修会や講習会を通じて農村女性の地位向上を図る。	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 農村女性の地位向上を図ることを目的とし、各種研修会、フラダンス、コース、味噌作り等による女性農業者のふれあいと憩いの場としての桐生市農村女性の家の維持管理を行う。 消耗品（トイレトーパー等）の購入、電気料、水道料、ガス料、電話料、照明修繕料の支払い。			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	各種料金支払い	電気料、水道料、ガス料、電話料等を支出			
	維持管理	施設点検管理			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	453		488		536		
	人件費		千円	360		360		360		
	内訳	職員	人 千円	0.05人	360	0.05人	360	0.05人	360	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円							
	総コスト		千円	813		848		896		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	7		8		8			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	813		848		896		
2	活動指標	利用回数	目標値	回	300		300		300	
			実績値	回	310		310			
			達成度	%	103.3		103.3			
			目標値							
			実績値							
			達成度	%						
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用回数	目標値	回	300		300		300	
			実績値	回	310		310			
			達成度	%	103.3		103.3			
			目標値							
		実績値								
		達成度	%							
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所農村女性の家管理事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		63

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 農村女性の地位向上を図るための一要素となっており、施設の適正な維持管理が必要であるが、地域の集会所的な利用もあるため、今後調整を行っていく。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 集会所の統廃合を検討することはもちろんのことであるが、本施設のような類似の集会所についても地域コミュニティの活動形態の変化を踏まえ、集会所との住み分けを明確にしつつ、施設の在り方を検討されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	各種研修会、フラダンス、コーラス、味噌作り等による女性農業者のふれあいと憩いの場として、農村女性の地位向上を図るための一要素となっている。
費用対効果	農村女性活動により女性農業者間の情報交換や連携も深まっている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	地域の集会所としての利用もあるため、今後調整を行っていく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	204		
1	事務事業名	新里支所ふれあい農園管理事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 1 項 2 目 ◎ 新里支所ふれあい農園管理事業
第 1 章	地域産業の活性化	桐生市新里町ふれあい農園事業実施要綱		◎	新里支所ふれあい農園管理事業
第 1 節	農林業の活性化			5	事業期間 平成6 年度から 年度まで
第 1 項	農業の活性化			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	農業の担い手の育成・確保			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		桐生市新里町ふれあい農園		維持管理を行い、農作物の栽培を通じて、農業に対する理解を深めてもらう。	
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	非農業者の市民が農作物の栽培を通じて自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に設置されている、桐生市新里町ふれあい農園の維持管理を行う。				
	消耗品（刈払機刃等）の購入、電気料、水道料、群馬用水料の支払い。				
	浄化槽保守管理委託を行う。				
	区画数 27区画（1区画 60㎡） 利用料 1区画 5,000円				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
利用者決定		広報に掲載し、利用者募集、利用者決定			
利用料金徴収		許可書、利用料金納入通知発行			
各種料金支払い		電気料、水道料等を支出			
維持管理		施設点検管理			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	177		171		184		
	人件費		千円	360		360		360		
	内訳	職員	人 千円	0.05人	360	0.05人	360	0.05人	360	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円							
	総コスト		千円	537		531		544		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	5		5		5			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	130		135		135		
	その他特財		千円							
一般財源		千円	407		396		409			
2	活動指標	利用区画数	目標値	区画	27		27		27	
			実績値	区画	26		27			
		達成度	%	96.3		100.0				
		目標値								
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用区画数	目標値	区画	27		27		27	
			実績値	区画	26		27			
		達成度	%	96.3		100.0				
		目標値								
4		どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		65

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 非農業者へ農作物の栽培できる場を提供するため、適正な維持管理を行っている。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 農業へ関心を持ってもらい、農業後継者へとつながるような取組も検討された。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>非農業者の市民に農園を利用してもらい、農作物の栽培を通じて自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深める一要素となっている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>農作物の栽培できる場を提供し、非農業者の農園利用により農業に対する理解が深まっている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>非農業者へ農作物の栽培できる場を提供するため、適正な維持管理を行っていく。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>前橋市2箇所、高崎市1箇所、太田市6箇所、みどり市2箇所</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	205		
1	事務事業名	新里支所農業振興事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 1 項 2 目
第 1 章	地域産業の活性化	桐生市多面的機能支払交付金要綱		◎	新里支所農業振興事業
第 1 節	農林業の活性化			5	事業期間 平成29 年度から 令和3 年度まで
第 2 項	農村整備の保全			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	農業の維持と農村機能の保全・発揮			7	国県補助 国1/2 県1/4
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載
					有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		事業区域内の農用地		共同活動を支援し、農業農村機能の保全を図る。	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 農業・農村の有している食糧生産、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の維持・発揮ために取組む地域共同活動を支援する多面的機能支払交付金の交付を行う。 実施組織 重沢みどりの会 実施期間 平成29年度から令和3年度（5年間） 実施活動 農地、水路、ため池等の草刈り、泥上げ、管理等や水路の改修				
11	管理				
	業務名	業務内容概要			
	実施活動確認業務	対象農地現地調査			
	交付金支出業務	交付金交付申請を審査し、負担金を支出			

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,456	3,269	3,749			
	人件費		千円	1,440	1,440	1,440			
	内訳	職員	人	0.2	1,440	0.2	1,440	0.2	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	4,896	4,709	5,189			
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	44	42	47				
財源内訳	国・県支出金		千円	2,591	2,451	2,811			
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,305	2,258	2,378			
2 活動指標	実施組織	目標値	団体	1	1	1			
		実績値	団体	1	1				
		達成度	%	100.0	100.0				
		目標値							
		実績値							
達成度		%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	対象農地面積	目標値	ha	53	53	53			
		実績値	ha	53	53				
		達成度	%	100.0	100.0				
		目標値							
		達成度	%						
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 地域共同活動支援の多面的機能支払交付金制度を活用し、農業・農村の有している機能の維持保全に努めてもらう。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	農地、水路、ため池等の草刈り、泥上げ、管理等の地域共同活動により、環境保全や耕作放棄地の発生抑止にもなっている。
費用対効果	多面的機能支払交付金事業を活用することにより、農業・農村の有している機能の保全や地域農業者間の連携も深まっている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	地域共同活動支援の多面的機能支払交付金制度を活用し、農業・農村の有している機能の維持保全に努めてもらう。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	平成30年度県内実施市町村数 35市町村 国費1/2 県費1/4 市町村費1/4
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	206					
1	事務事業名	新里支所群馬用土地改良事業		担当	部課係(担当)	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課産業振興係		
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等		4 予算科目	6 款	1 項	4 目	
第1章	地域産業の活性化			◎ 新里支所群馬用土地改良事業				
第1節	農林業の活性化			5 事業期間	昭和44 年度から		年度まで	
第2項	農村整備の保全			6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務			
将来計画	農業の維持と農村機能の保全・発揮			7 国県補助				
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9 総合戦略への掲載	有 ・ (無)			
10 事業概要	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)				
		群馬用水区域内の農用地		群馬用水を供給し、安定した農作物生産により農業振興を図る。				
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 ○ その他 (負担金)						
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容(30年度実施した内容を必ず記載)							
	新里町内の群馬用水区域内農用地に農業用水を安定供給するため、群馬用水施設の改修事業、維持管理事業に対して、負担金の支出を行う。							
	群馬用水区域(前橋市・高崎市・桐生市・伊勢崎市・渋川市・吉岡町・榛東村)							
	平成30年度の主な負担金支出実績							
	<ul style="list-style-type: none"> ・ かんばい事業費賦課金負担金 (支出先) 群馬用土地改良区 (事業概要) 農業用水老朽化施設改修事業費に対する負担金 ・ 水資源機構管理費負担金 (支出先) 群馬用土地改良区 (事業概要) 群馬用水基幹施設の維持管理業務にかかわる管理費に対する負担金 ・ 群馬用水施設緊急改築事業費負担金 (支出先) 群馬県 (事業概要) 老朽化が著しく緊急性が高い施設の改修工事の事業費に対する負担金 							
	11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)							
	業務名		業務内容概要					
負担金支出業務		負担金交付申請を審査し、負担金を支出						
新里管理区業務		群馬用水新里管理区業務						

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	24,911	24,926	25,167	
	人件費		千円	2,160	2,160	2,160	
	内訳	職員	人	0.3人	2,160	2,160	
		嘱託・臨時職員・パート	人				
	総コスト		千円	27,071	27,086	27,327	
市民1人あたり(H31.3.31時点)		円	243	243	246		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	27,071	27,086	27,327	
2	活動指標	受益農用地	目標値	ha	454	454	454
			実績値	ha	454	454	
			達成度	%	100.0	100.0	
			目標値				
			実績値				
			達成度	%			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	受益農用地	目標値	ha	454	454	454
			実績値	ha	454	454	
			達成度	%	100.0	100.0	
			目標値				
			実績値				
			達成度	%			
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所群馬用水土地改良事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">現状のまま維持</div> 群馬用水施設は、老朽化してきているため、適切な施設改修や維持管理事業に費用負担を行っていく。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">執行方法等の工夫・見直し</div> 修繕等については、関係団体と連携し、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>新里地区での米や野菜の生産に必要不可欠であり、農作物生産に成果を得ている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>農業用水を安定供給することにより群馬用水区域内での、営農状況の向上に成果をあげている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>施設の老朽化に伴う、施設改修事業や維持管理事業に負担を行っていく。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>群馬用水区域の市町村は、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、吉岡町、榛東村であり、受益面積に 応じた負担を行っている。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	207		
1	事務事業名	新里支所土地改良事業	担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課産業振興係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 1 項 4 目
第 1 章	地域産業の活性化			◎	新里支所土地改良事業
第 1 節	農林業の活性化			5	事業期間 年度から 年度まで
第 2 項	農村整備の保全			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	農業の維持と農村機能の保全・発揮			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)	9	総合戦略への掲載	有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		土地改良事業区域内の農用地		農業用水を供給し、安定した農作物生産により農業振興を図る。	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 ○ その他（負担金）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 新里町内の土地改良事業区域内の農用地に農業用水を安定供給するため、農業用水施設（調整池、管路等）の維持管理を行う。 大間々用水施設の維持管理事業に対して、負担金の支出を行う。大間々用水区域（みどり市・桐生市・伊勢崎市） 農業用水管路等設備修繕、農業用調整池ポンプ保守点検、電気料金支払 平成30年度の主な負担金支出実績 ・大間々用水土地改良区維持管理事業費負担金（支出先）大間々用水土地改良区 （事業概要）大間々用水施設の維持管理業務に対する負担金 ・大間々用水導水路整備事業費負担金（支出先）群馬県 （事業概要）大間々用水地区の幹線導水路改修整備事業に対する負担金 ・大間々用水頭首工整備事業費負担金（支出先）群馬県 （事業概要）大間々用水の深沢川頭首工改修整備事業に対する負担金 ・早川貯水池堤体整備事業費負担金（支出先）群馬県 （事業概要）早川貯水池の堤体改修整備事業に対する負担金				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	維持管理	農業用水施設点検管理、修繕			
	料金支払	電気料を支出			
	負担金支出業務	負担金交付申請を審査し、負担金を支出			
	早川土地改良区業務	早川土地改良区業務			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,633	6,228	11,575	
	人件費		千円	3,960	3,960	3,960	
	内訳	職員	人 千円	0.55人 3,960	0.55人 3,960	0.55人 3,960	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円				
	総コスト		千円	9,593	10,188	15,535	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	86	92	140		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	9,593	10,188	15,535	
2	活動指標	受益農用地	目標値	ha	182	182	182
			実績値	ha	182	182	
			達成度	%	100.0	100.0	
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	受益農用地	目標値	ha	182	182	182
			実績値	ha	182	182	
			達成度	%	100.0	100.0	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	新里支所土地改良事業
-------	------------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 土地改良施設や大間々用水施設は、老朽化してきているため、適切な施設改修や維持管理事業に費用負担を行っていく。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 修繕等については、関係団体と連携し、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	新里地区での米や野菜の生産に必要不可欠であり、農作物生産に成果を得ている。
費用対効果	農業用水の安定供給により土地改良事業区域内での、営農状況の向上に成果をあげている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	土地改良施設の維持管理及び大間々用水施設の老朽化に伴う、施設改修事業や維持管理事業に負担を行っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	大間々用水区域は、みどり市、桐生市、伊勢崎市であり、受益面積に応じた負担を行っている
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	208		
1	事務事業名	新里支所小規模農村整備事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課建設係
第1章 第1節 第2項 将来計画	2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		4 予算科目
	1 章 地域産業の活性化		道路法		6 款 1 項 4 目
	1 節 農林業の活性化				◎ 新里支所小規模農村整備事業
	2 項 農村機能の保全				5 事業期間
農業の維持と農村機能の保全・発揮				30 年度から	年度まで
				6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務
				7 国県補助	県補助
8 市政運営方針での位置付け		有・ <input checked="" type="radio"/>		9 総合戦略への掲載	
		有・ <input checked="" type="radio"/>			
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		
	農業・農村		どのような状態にしたいか（意図）		
	健全な発展と振興を図り、食料の安定供給と多面的機能発揮に資する				
	方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		
11 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
農地周辺の砂利道をアスファルト舗装道に改良し、営農環境の向上及び生活環境の向上を図った。また、アスファルト舗装に改良することで維持管理費削減も図れる。平成30年度実施内容 L=242.3m					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
予算要求業務		次年度施工箇所を決定し概算額を算出し予算要求をする			
県補助金交付事務		県補助金の交付申請、完了報告、請求等			
発注、現場監督業務		入札により決定した業者の現場施工に伴う現場監督をする			

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,286		6,912		6,789	
	人件費		千円	720		720		720	
	内訳	職員	人	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	12,006		7,632		7,509	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	108		69		67		
財源内訳	国・県支出金		千円	4,514		2,764		2,715	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	7,492		4,868		4,794	
2 活動指標	道路整備延長	目標値	m	468		242		260	
		実績値	m	468		242			
		達成度	%	100.0		100.0			
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	受益戸数	目標値	戸	12		7		8	
		実績値	戸	12		7			
		達成度	%	100.0		100.0			
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所小規模農村整備事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		86

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 農業の基盤整備は必ずしも十分ではなく工事箇所について精査し、優良農地周辺道路等の成果・効果の大きい農道から整備を実施する。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 一次評価のとおり、成果・効果の大きい農道から計画的に整備されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	集落と農地を結びつける農道を整備することで、農産物の輸送・作業効率の改善及び集落の生活の利便性向上が図れ、農村地域の振興と定住環境促進も図れた。
費用対効果	補助事業を活用し道路改良を進めることで、農業・農村の持続的な生産を支える基盤・環境づくりを推進し、アスファルト舗装に改良することで、農業生産の向上及び維持管理費の削減も図れる。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	効率的な農業経営を図るため、事業要望も多く、まだまだ整備の必要があり要望箇所の未整備も残っているため、補助事業を積極的に活用し推進していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	209		
1	事務事業名	新里支所林道補修事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課建設係
第 第 第	2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		4 予算科目
	1 章	地域産業の活性化	林道管理規定		6 款 2 項 1 目
	1 節	農林業の活性化			◎ 新里支所林道補修事業
	3 項	林業の活性化			5 事業期間
将来計画		林業振興と林業生産基盤の整備			年度から 年度まで
		6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務		
		7 国県補助			
8 市政運営方針での位置付け		有・ <input checked="" type="radio"/>		9 総合戦略への掲載	
		有・ <input checked="" type="radio"/>		有・ <input checked="" type="radio"/>	
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		
			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法		有効かつ適切な林道の確保		
			○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
現場調査業務		町会等から要望があったり、職員のパトロールで現地調査を実施し、緊急性や費用対効果を考慮し、実施の判断をする。			
業者発注業務		補修を行う場合は、業者より見積を徴収し、発注をする。			
直営作業業務		小規模な舗装の穴埋めや、砂利道の補修、除草等は、直営にて施工する。			

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	799		800		800	
	人件費		千円	360		360		360	
	内 訳	職員	人/千円	0.05人	360		0.05人	360	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円						
	総コスト		千円	1,159		1,160		1,160	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	10		10		10		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,159		1,160		1,160	
2 活動指標	林道補修発注箇所数	目標値	箇所	2		2		2	
		実績値	箇所	2		2			
		達成度	%	100.0		100.0			
	林道除草等発注箇所数	目標値	箇所	2		2		2	
		実績値	箇所	2		2			
		達成度	%	100.0		100.0			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	林道補修発注改善箇所数	目標値	箇所	2		2			
		実績値	箇所	2		2			
		達成度	%	100.0		100.0			
	林道除草等発注改善箇所数	目標値	箇所	2		2			
		実績値	箇所	2		2			
		達成度	%	100.0		100.0			
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	新里支所林道補修事業
-------	------------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		88

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 工事方法を工夫し、工事費を抑え効果的な工事を実施する

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり、効果的な工事を実施されたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	緊急性や費用対効果を考慮して、予算の範囲内で対応を図り、100%の整備率となった。 森林事業を行ううえで、不可欠な基盤施設であるため、危険箇所の改善等を随時実施し安全を確保している。
費用対効果	林道は、森林事業に不可欠な基盤施設であり森林資源の確保に役立っている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	森林事業のため林道通行の確保は不可欠であり、適切な管理を実施し林道機能を維持する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	210		
1	事務事業名	新里支所商業振興事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課産業振興係
第 第 第	2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等		4 予算科目 7 款 1 項 1 目
	1	章 地域産業の活性化	桐生市新里商工会補助金交付要綱		◎ 新里支所商業振興事業
	2	節 商工業の活性化			5 事業期間 年度から 年度まで
	3	項 中小企業の経営基盤の強化			6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画		中小企業の経営合理化の促進			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け		有 ・ (無)		9 総合戦略への掲載	
		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
10		目的	新里町内商工業		中小企業の経営の近代化・合理化を促進し、地域を活性化させる。
		方法	直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）		
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 中小企業の振興と経営の安定化及び合理化を図るため、桐生市新里商工会の実施事業に対して財政的支援を行う。 桐生市新里商工会は、中小企業者現状を把握し、経営改善普及事業、総合振興対策事業、税務対策事業、金融対策事業、労務対策事業等、多岐かつ細部にわたり中小企業者への経営指導を行っているほか、観光対策事業、特産物開発事業等も行い、また、新里まつりや新里地区産業祭等のイベントに主体的にかかわり、地域活性化の大きな推進力となっている。				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
		業務名	業務内容概要		
		補助金支出業務	補助金交付申請を審査し、補助金を支出		

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,200		7,200		7,200		
	人件費		千円	360		360		360		
	内 訳	職員	人	千円	0.05人	360	0.05人	360	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円						
	総コスト		千円	7,560		7,560		7,560		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	68		68		68			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	7,560		7,560		7,560		
2 活動指標	会員事業所数	目標値	所	316		323		323		
		実績値	所	316		323				
		達成度	%	100.0		100.0				
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	講習会参加人数	目標値	人	316		323		323		
		実績値	人	410		307				
		達成度	%	129.7		95.0				
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。										

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	新里支所商業振興事業
-------	------------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 桐生市新里商工会実施事業により、中小企業の振興と経営の安定及び合理化により、地域産業の活性化が図られているが、より効率的な運営を行ってもらう。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">執行方法等の工夫・見直し</div> 事業内容を精査し、より効率的な運営がなされるよう、補助交付先団体に対して働きかけを行いたい。

(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>桐生市新里商工会は、中小企業の現状を把握し、経営改善普及事業や総合振興対策事業、税務対策事業、金融対策事業、労務対策事業等多岐にわたって中小企業者への経営指導を行うほか、新里まつりや新里地区産業祭等のイベントに主体的にかかわり、地域活性化の大きな推進となっている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>中小企業経営の専門知識のある商工会活動により、中小企業の振興と地域の活性化に寄与できている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>商工会広域連携での共同事業実施等の効率的な運営を行ってもらう。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>県内43商工会に市町村で補助を行っている。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	211		
1	事務事業名	新里支所まつり事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 7 款 1 項 5 目
第 1 章	地域産業の活性化	新里まつり開催事業費補助金交付要綱		◎ 新里支所まつり事業	
第 5 節	観光の活性化			5	事業期間 昭和59 年度から 年度まで
第 1 項	魅力ある観光地の整備			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	観光資源の開発と整備			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 (有) ・ 無
10	事業概要	目的		誰・何を（対象）	
		新里まつり		どのような状態にしたいか（意図）	
		方法		○ 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）	
		事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）			
新里まつり実行委員会（市、桐生市新里商工会、各種団体）の主催により、新里まつりを開催する。毎年8月15日に開催され、多彩な催しを一日間で実施し市内外より多数の人が訪れます。 内容：ミニSL、金魚すくい、キャラクターショー、消防防災体験、八木節、エンタメライブ、花火大会など					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
新里まつり実行委員会開催		実行委員会を開催し、前年度事業の承認および本年度計画を協議して、新里まつりを計画			
補助金支出業務		補助金を支出			
新里まつり開催		新里まつりを開催			
経費支出		経費を支出			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,000		7,000		7,000	
	人件費		千円	6,480		6,480		6,480	
	内訳	職員	人	0.9	6,480	0.9	6,480	0.9	6,480
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	13,480		13,480		13,480	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	121		121		121		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	13,480		13,480		13,480	
2	活動指標	まつり開催回数	目標値	回	1	1	1		
			実績値	回	1	1			
			達成度	%	100.0	100.0			
	開催事業費	目標値	千円	10,920	11,120	11,000			
		実績値	千円	11,104	11,264				
		達成度	%	101.7	101.3				
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	観客数	目標値	人	18,000	18,000	19,000		
			実績値	人	5,200	19,000			
			達成度	%	28.9	105.6	0.0		
			目標値						
	実績値								
	達成度	%							
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	新里支所まつり事業
-------	-----------

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 まつり実施時刻や内容の検討によりコスト削減に努めていく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり、より良い内容となるよう見直しを図りたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	新里地域最大のイベントであり、家族や友人連れでの参加が多く見受けられ、地域住民のふれあいや地域への愛着を深める場となっている。また、市外より多数の入込客があり観光資源となり、新里町の活性化に寄与している。
費用対効果	町会協賛金及び企業協賛金も財源となっており、新里まつりの開催により新里町の活性化に寄与している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	まつり実施内容の検討やコスト削減に努めていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	各市地域においてもまつりが開催されている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	212			
1	事務事業名	新里支所道路橋梁補修事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課建設係	
第 第 第	2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等		4 予算科目	8 款 2 項 2 目
	5	章 都市基盤の整備	道路法		◎ 新里支所道路橋梁補修事業	
	1	節 道路交通網の整備			5 事業期間	年度から 年度まで
	3	項 生活道路			6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画		生活道路の整備			7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け		有 ・ <input checked="" type="radio"/>		9 総合戦略への掲載		有 ・ <input checked="" type="radio"/>
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）			
			新里町内の道路を利用する市民および通行者		どのような状態にしたいか（意図）	
			道路補修整備して、安全で快適な道路環境を提供したい			
方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）				
10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）						
安全で快適な道路体系を確立し、市民の生活環境向上を図るため、道路補修事業を行うものである。実施内容としては、主に砂利道の補修、既設舗装道の補修、道路側溝の補修、路肩の崩壊などの復旧であり、住民要望に応えるための事業である。平成30年度の実施事業箇所は、93工事である。						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
現場調査業務		町会等から要望があったり、職員のパトロールで現地調査を実施し、緊急性や費用対効果を考慮し、実施の判断をする。				
業者発注業務		補修を行う場合は、業者より見積を徴収し、発注をする。				
直営作業業務		小規模な舗装の穴埋めや、砂利道の補修、除草等は、直営にて施工する。				

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	24,999		25,535		25,000		
	人件費		千円	7,200		7,200		7,200		
	内 訳	職員	人	千円	1人	7,200	1人	7,200	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円						
	総コスト		千円	32,199		32,735		32,200		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	289		294		289			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	32,199		32,735		32,200		
2	活動指標	道路補修発注箇所数	目標値	箇所	77	93	90			
			実績値	箇所	77	93				
			達成度	%	100.0	100.0				
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	補修発注改善箇所数	目標値	箇所	77	93	90			
			実績値	箇所	77	93				
			達成度	%	100.0	100.0	0.0			
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。										

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		88

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 現場状況に応じて適切な工事を実施する。また、道路の維持管理を継続していくためには、道路パトロール等を実施するための体制を維持していく必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 他の道路整備関連事業との優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>市民から提出された要望については、現地調査のうえ緊急性や費用対効果を考慮して、予算の範囲内で対応を図り、直営対応を含めほぼ100%の整備率となった。 また、集中豪雨等の自然災害や危険箇所等の改善等を随時実施しており、市民の安全を確保している。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>要望の主なものは、砂利道補修、舗装補修、路肩補修、側溝補修で、どれも緊急性が高いものが多く、迅速に対応を図らなければならないものであり、対応することにより市民の利便性の向上や、事故防止に役立っている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>道路施設の劣化や破損は今後も進むことから、補修箇所が減少する可能性は少なく、安全確保に必要な維持補修事業費は増加傾向にある。維持補修箇所への早期対応が必要不可欠であり、苦情処理等に対し迅速で確実な対応を効率的に推進していく。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	213		
1	事務事業名	新里支所道路橋梁新設改良事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課建設係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 8 款 2 項 3 目
第 5 章	都市基盤の整備	道路法		◎ 新里支所道路橋梁新設改良事業	
第 1 節	道路交通網の整備			5	事業期間 年度から 年度まで
第 3 項	生活道路			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	生活道路の整備			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ <input checked="" type="radio"/>		9	総合戦略への掲載
				有 ・ <input checked="" type="radio"/>	
10	事業概要	目的		誰・何を（対象）	
		新里町内の道路を利用する市民および通行者		どのような状態にしたいか（意図）	
		改良整備（拡幅、舗装）して快適な道路体系を図る			
		方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）	
事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
生活基盤である道路環境整備を行い、安全な生活道路を提供し、快適な住環境を図るため、新里町内市道の新設改良工事を行うものである。平成30年度の実施内容は、舗装新設17工事、道路改良2工事、側溝布設3工事、防護柵設置4工事・路盤改良等3工事である。					
11 3					
業務名		業務内容概要			
予算要求業務		次年度施工箇所を決定し概算額を算出し予算要求をする			
現地調査測量業務		予算計上された施工予定箇所の現地を測量し、積算根拠の基になる数値を算出する			
設計積算業務		現地測量に基づき算出された数値により積算システムにて設計書を作成する			
発注、現場監督業務		入札により決定した業者の現場施工に伴う現場監督をする			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	39,850		37,000		31,900		
	人件費		千円	7,200		7,200		7,200		
	内訳	職員	人	千円	1人	7,200	1人	7,200	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円						
	総コスト		千円	47,050		44,200		39,100		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	423		397		351			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	47,050		44,200		39,100		
2	活動指標	舗装率	目標値	%	55.48	56.11	56.70			
			実績値	%	55.48	56.11				
			達成度	%	100.0	100.0				
	道路整備対象箇所数	目標値	箇所	18	29					
		実績値	箇所	18	29					
		達成度	%	100.0	100.0					
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	舗装率	目標値	%	55.48	56.11				
			実績値	%	55.48	56.11				
			達成度	%	100.0	100.0				
	道路整備済箇所数	目標値	箇所	18	29					
		実績値	箇所	18	29					
		達成度	%	100.0	100.0					
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。										

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		86

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 工事箇所を精査し、費用対効果の大きい場所を施工し、工法についても効率的な工事を実施する。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	他の道路整備関連事業との優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成30年4月1日に舗装率が55.48%だったが、平成30年度に整備したことにより0.6ポイント上昇し56.11%となった。このことにより、市民の利便性の向上・安全確保及び維持費削減が図れた。
費用対効果	新里町内の舗装率は低く、平成31年4月1日現在56.11%である。また、地元町会からの要望もあり生活基盤である道路改良の必要性に変化はなく、今後も事業を継続することにより舗装率の向上を図っていく。また、舗装率が向上することにより道路橋梁補修費の低減にもつながる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	町会からの要望箇所が毎年増加している状況であり、通学路を中心に危険箇所の解消を含め未舗装道路も多く事業を継続し生活環境の向上を図りたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	214		
1	事務事業名	新里支所武井西周辺道路整備事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課建設係
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		4 予算科目	8 款 2 項 3 目
第 1 章	地域産業の活性化	道路法		◎ 新里支所武井西周辺道路整備事業	
第 2 節	商工業の活性化			5 事業期間	30 年度から 年度まで
第 2 項	工業基盤の整備			6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	計画的な工業団地の整備			7 国県補助 国補	5.5/10
8 市政運営方針での位置付け		①・無		9 総合戦略への掲載	
		①・無		①・無	
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		
			どのような状態にしたいか（意図）		
			周辺住民および工業団地通勤者		
			改良整備（拡幅、舗装）して快適な道路体系を図る		
方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
予算要求業務		次年度施工箇所を決定し概算額を算出し予算要求をする			
現地調査測量業務		予算計上された施工予定箇所の現地を測量し、積算根拠の基になる数値を算出する			
設計積算業務		現地測量に基づき算出された数値により積算システムにて設計書を作成する			
発注、現場監督業務		入札により決定した業者の現場施工に伴う現場監督をする			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	8,500	24,321	
	人件費		千円	5,400	5,400	
	内訳	職員	人/千円		0.75人	5,400
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円			
	総コスト		千円	13,900	29,721	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	125	267		
財源内訳	国・県支出金		千円		13,376	
	起債		千円		6,300	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円			
	その他特財		千円			
	一般財源		千円	13,900	10,045	
2	活動指標	測量業務・用地調査延長	目標値	m	260	260
			実績値	m	260	
			達成度	%	100.0	
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	測量業務・用地調査延長	目標値	m	260	
			実績値	m	260	
			達成度	%	100.0	
		目標値				
		実績値				
		達成度	%			
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所武井西周辺道路整備事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		88

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 工業団地周辺の幹線道路は、通勤や通学路として重要な道路であるため整備を実施することで、利用者の安全性を確保するものであり、継続して整備が必要である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 財政的負担を考慮しながら、危険箇所の解消に努められたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	工業団地の稼働に伴い交通量が増加することが懸念され、周辺道路整備の要望は多く寄せられており、道路が拡幅整備されることで、利用者の安全が図られ生活環境の安心・安全を図ることが出来る。
費用対効果	交通量増加に対応するため、拡幅工事を実施し交通事故防止や歩行者の安全性の向上を図り利便性の向上や周辺住民の生活環境整備にもつながる。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	今後の交通状況を確認しながら、県道梨木・香林線への接続や危険個所の解消を重点的に実施し、また整備工法等についても検討しコスト縮減を図る。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	215			
1	事務事業名	新里支所河川水路維持事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課建設係	
第 第 第	2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等		4 予算科目	
	5	章 都市基盤の整備	河川法		8 款 3 項 2 目	
	6	節 水と緑の保全と公園整備			◎ 新里支所河川水路維持事業	
	3	項 河川・水路			5 事業期間	
将来計画		河川・水路の整備			年度から	
					年度まで	
					6 事務分類	
					法定受託事務 ○ 自治事務	
					7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け		有 ・ <input checked="" type="radio"/>		9 総合戦略への掲載		
				有 ・ <input checked="" type="radio"/>		
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）			
			どのような状態にしたいか（意図）			
			町内の河川水路	河川・水路の機能を維持し、安全に利用できるようにする		
	方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
現場調査業務		農業用水路及び水路のパトロールで現地調査を実施し、緊急性や費用対効果を考慮し、実施の判断をする。				
業者発注業務		補修を行う場合は、業者より見積を徴収し、発注をする。				
直営作業業務		小規模の水路清掃及び除草等は、直営にて施工する。				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	400		400		400	
	人件費		千円	360		360		360	
	内 訳	職員	人/千円	0.05人	360		0.05人	360	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円						
	総コスト		千円	760		760		760	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	7		7		7		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	760		760		760	
2 活動指標	河川水路補修発注箇所数	目標値	箇所	2		2		2	
		実績値	箇所	2		2			
		達成度	%	100.0		100.0			
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	河川水路補修発注改善箇所数	目標値	箇所	2		2			
		実績値	箇所	2		2			
		達成度	%	100.0		100.0			
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所河川水路維持事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">現状のまま維持</div> 台風やゲリラ豪雨等により、大量の水が水路に流れ込むケースが増えており、災害の発生を未然に防ぐために危険個所の効率的な修繕が必要である。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">執行方法等の工夫・見直し</div> 修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	農業用水路の維持補修では、水田等の営農が確保できた。 また、水路の維持補修では、水路から水が溢れることを防ぎ市民生活の安全や環境保全の確保が図れた。
費用対効果	水路補修や清掃を実施することで、災害防止や機能保全に役立っている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	水路等の老朽化が進んでおり、農業用水路の機能確保は必要であるが補修費を検討し計画的に補修を推進していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	216										
1	事務事業名	新里支所河川水路新設改良事業		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課建設係								
第 第 第	2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目	8	款	3	項	3	目	
	5	章	都市基盤の整備		河川法		◎ 新里支所河川水路新設改良事業						
	6	節	水と緑の保全と公園整備				5		事業期間	年度から		年度まで	
	3	項	河川・水路				6		事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務			
将来計画		河川・水路の整備				7		国県補助					
8 市政運営方針での位置付け			有・ <input checked="" type="radio"/>			9 総合戦略への掲載			有・ <input checked="" type="radio"/>				
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）						
			町内の河川水路				河川・水路を改良し、安全に利用できるようにする						
	方法		<input type="radio"/> 直接実施		<input type="radio"/> 委託・指定管理		<input type="radio"/> 補助金		<input type="radio"/> 貸付		<input type="radio"/> その他（		）
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 町内一円の河川（国及び県管轄除く）、水路の機能保全を図るとともに、沿線及び下流域の町民が安心して安全に生活するために農業用水路及び水路の改良工事を実施している。平成30年度の実施内容は水路改良3工事である。												
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）													
業務名		業務内容概要											
現場調査業務		農業用水路及び水路のパトロールで現地調査を実施し、緊急性や費用対効果を考慮し、実施の判断をする。											
業者発注業務		補修を行う場合は、業者より見積を徴収し、発注をする。											
直営作業業務		小規模の水路清掃及び除草等は、直営にて施工する。											

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	983		1,000		1,000		
	人件費		千円	360		360		360		
	内 訳	職員	人	千円	0.05人	360	0.05人	360	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円						
	総コスト		千円	1,343		1,360		1,360		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	12		12		12			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	1,343		1,360		1,360		
2 活動指標	河川水路改良工事発注箇所数	目標値	箇所	2		3		2		
		実績値	箇所	2		3				
		達成度	%	100.0		100.0				
		目標値								
		実績値								
		達成度	%							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	河川水路改良工事発注改善箇所数	目標値	箇所	2		3				
		実績値	箇所	2		3				
		達成度	%	100.0		100.0				
		目標値								
	実績値									
	達成度	%								
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。										

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所河川水路新設改良事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 台風やゲリラ豪雨等により、水量の増加に伴うケースが増えており、災害の発生を未然に防ぐために危険個所の計画的な改良が必要である。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>農業用水路及び水路における改良により、利用者の利便性を向上させ、水害から市民生活の安全及び環境保全の確保を図れた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>要望の主なものは、水路新設で河川水路の洗堀防止等の対策のための工事であり、どれも緊急性が高いものが多く、迅速に対応を図らなければならないものであり、対応することにより災害防止や機能保全に役立っている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>水路等の老朽化が進んでおり、整備要望も多く農業振興地域のため農業用水路の機能確保は必要であり計画的に改良工事を推進していく。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	217		
1	事務事業名	新里支所施設管理事業（農集特会）		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課建設係
第3章 第3節 第1項 将来計画	2 新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等		4 予算科目	1 款 1 項 1 目
	3 章 快適な生活環境の創出	桐生市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例		◎	新里支所施設管理事業
	3 節 下水等による環境保全	浄化槽法		5 事業期間	昭和62年度から 年度まで
	1 項 下水道			6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務
	将来計画 下水道管の整備			7 国県補助	
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/>		9 総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/>
10	事業概要	目的		誰・何を（対象）	
		農業集落排水施設		どのような状態にしたいか（意図）	
		施設を適正に維持管理し、農業用水域の水質保全を図る。			
方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
薬品購入業務		滅菌をするための塩素剤及び脱臭剤を購入する			
各種支払い業務		電気料、電話料、水道料などを毎月支払う			
処理場管理委託会社監督業務		処理場の管理を委託している業者を監督する			
収納・徴収業務		受益者分担金の収納・徴収を行う業務			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費（人件費除く。）		千円	51,431		52,291		55,373	
	人件費		千円	5,040		5,040		5,040	
	内訳	職員	人 千円	0.7人	5,040	0.7人	5,040	0.7人	5,040
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円						
	総コスト		千円	56,471		57,331		60,413	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	507		515		543		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	56,471		57,331		60,413	
2	活動指標	処理施設管理数	目標値	施設	4	4	4	4	
			実績値	施設	4	4	4	4	
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
	成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載）	処理施設管理数	目標値	施設	4	4	4	4	
			実績値	施設	4	4	4	4	
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所施設管理事業(農集特会)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">現状のまま維持</div> 施設の老朽化により年々管理費が増加している状況で、費用対効果や効率性・使用者の利便性を考慮しながら施設の運営を検討する必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">執行方法等の工夫・見直し</div> 下水道事業は、公営企業会計へ移行後、一般会計からの基準外繰入をゼロにする予定であり、農業集落排水事業についても、経営状況の改善に向けて、施設の在り方など検討されたい。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	事業の実施により、トイレの水洗化による生活の快適性や水周りの利便性が向上し、農業用水路等の環境保全が図れた。
費用対効果	本施設により、農村地域の水質保全と生活環境の向上に寄与しているため、事業を継続していかなければならない。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	施設管理等において、経営改善を図っていく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	218		
1	事務事業名	新里支所維持補修事業（農集特会）		担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課建設係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 1 款 1 項 2 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	桐生市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例		◎ 新里支所維持補修事業	
第 3 節	下水等による環境保全	浄化槽法		5	事業期間 昭和62 年度から 年度まで
第 1 項	下水道			6	事務分類 法定受託事務 自治事務
将来計画	下水道管の整備			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ <input checked="" type="radio"/>		9	総合戦略への掲載
				有 ・ <input checked="" type="radio"/>	
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		農業集落排水施設		施設を適正に維持管理し、農業用水域の水質保全を図る。	
方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
10	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 農業用水域の水質保全と、農村の生活環境の改善をはかり、生産性の高い農業の実現と、活力ある農村社会を形成する事を目的に、農業集落排水事業を行っている。30年度の主な事業は、設備修繕として15件、補修工事として10件行った。 平成30年度 設備補修 15件 6,372,000円 補修工事 10件 19,999,400円				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
現場調査事業		機器等の不具合が発見された場合は、委託管理業者より連絡があり、現場調査のうえ修繕の決定をする。			
工事発注、現場監督業務		修繕の決定した件については、工事発注し現場監督をする。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	24,907		26,371		24,402	
	人件費		千円	5,040		5,040		5,040	
	内訳	職員	人 千円	0.7人	5,040	0.7人	5040	0.7人	5,040
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円						
	総コスト		千円	29,947		31,411		29,442	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	269		282		265		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	29,947		31,411		29,442	
2	活動指標	処理施設管理数	目標値	施設	4	4	4	4	
			実績値	施設	4	4	4	4	
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
	維持・補修工事発注数	目標値	箇所	36	25	9			
		実績値	箇所	36	25				
		達成度	%	100.0	100.0				
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	処理施設管理数	目標値	施設	4	4	4		
			実績値	施設	4	4	4		
			達成度	%	100.0	100.0	100.0		
	維持・補修工事整備済数	目標値	箇所	36	25	14			
		実績値	箇所	36	25				
		達成度	%	100.0	100.0				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所維持補修事業(農集特会)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		84

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 施設の老朽化により年々管理費が増加している状況で、費用対効果や効率性・使用者の利便性を考慮しながら施設の運営を検討する必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 下水道事業は、公営企業会計へ移行後、一般会計からの基準外繰入をゼロにする予定であり、農業集落排水事業についても、経営状況の改善に向けて、施設の在り方など検討されたい。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	事業の実施により、トイレの水洗化による生活の快適性や水周りの利便性が向上し、農業用水路などの環境保全も図れた。
費用対効果	本施設により、農村地域の水質保全と生活環境の向上に寄与しているため、事業を継続していかなければならない。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	健全な事業の継続を図るため、施設の統合や維持管理においても効率化やコスト縮減等が必要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	219		
1	事務事業名	新里支所温水プール管理事業	担当	地域振興整備局新里支所 地域振興整備課産業振興係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	1 款 1 項 2 目	
第 1 章	地域産業の活性化	桐生市新里温水プールの設置及び管理に関する条例	◎	新里支所温水プール管理事業	
第 5 節	観光の活性化		5 事業期間	平成10 年度から 年度まで	
第 1 項	魅力ある観光地の整備		6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務	
将来計画	観光資源の開発と整備		7 国県補助		
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	9 総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		桐生市新里温水プール		施設を維持修繕し、安心安全な施設として管理運営する。	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 桐生市清掃センター地元還元施設及び市民の健康増進のための新里温水プール（カリビアンビーチ）の施設、設備を維持修繕し、観光施設としても管理運営を行う。 温水プールの修繕は、毎年2月の清掃センターの点検時期にあわせて行っている。 温水プールの管理運営については、平成21年度より指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上とコストの削減の両立を図っている。 指定管理者 ㈱桐生スイミングスクール 指定期間 平成27年4月1日～令和2年3月31日				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	連絡調整	利用者からの連絡に対する調整や指定管理者との調整			
	維持修繕	維持修繕が必要な箇所の点検、修繕			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	22,626		14,401		17,006		
	人件費		千円	2,160		2,160		2,160		
	内訳	職員	人	千円	0.3人	2,160	0.3人	2160	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円						
	総コスト		千円	24,786		16,561		19,166		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	223		149		172			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円	24,786		16,561		19,166		
一般財源		千円	0		0		0			
2	活動指標	営業日数	目標値	日	308		310		310	
			実績値	日	301		310			
			達成度	%	97.7		100.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	入館者数	目標値	人	191,000		192,530		192,000	
			実績値	人	177,599		182,228			
			達成度	%	93.0		94.6			
	指定管理者納入金	目標値	千円	17,000		18,000		18,000		
		実績値	千円	18,060		18,287				
		達成度	%	106.2		101.6				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 適切な維持修繕による利用者の安全確保や効率的な管理運営を行っていく必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングの実施などにより、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	施設、設備の維持修繕を行い、桐生市清掃センター地元還元施設、市民の健康増進施設及び観光施設として安心安全に管理運営を行っている。
費用対効果	施設の、設備の維持修繕を行うことにより、安心安全な施設として運営することができている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	施設の老朽化が進んできているため、適切な維持修繕による利用者の安全確保や効率的な管理運営を行っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	清掃工場の余熱を利用している施設として前橋市六供温水プールがある。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	220		
1	事務事業名	黒保根支所庁舎維持管理事業		担当	地域振興整備局黒保根支所 市民生活課庶務・税務係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等		4 予算科目	2 款 1 項 9 目
第 章				◎	黒保根支所維持管理事業
第 節				5 事業期間	年度から 年度まで
第 項				6 事務分類	法定受託事務 自治事務
将来計画				7 国県補助	
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/>		9 総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/>
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		黒保根支所庁舎		適正な維持管理を行い、安全で快適に利用できる状態に保つ	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 黒保根支所庁舎の建物・設備の保守点検、夜間警備業務、閉庁時（日中）の日直業務、清掃業務及び法定点検業務等を各専門業者に委託し、適切な維持管理のもと、安全で環境維持に努めた。また、庁舎の維持安全確保のため、外灯取付け修繕や冷暖房施設配管修繕工事を行った。他に消耗品購入や光熱水費、電話料等役務費の支出を行った。 平成30年5月からは、職員による日直業務を廃止して民間への委託としたことで、委託費が年間1,140千円（元年度予算ベース）支出となるが、職員の日直手当が554千円（4,400円×126日）と日直による代休の取得がなくなり人件費として4,059千円（126/（365-126）×7,700千円）合計で5,063千円削減され、新たにかかる委託費を除くと3,923千円の削減効果と、平日業務での住民サービスの充実が図られた。 平成30年度 設備等修繕及び工事 4件 585千円			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	警備業務、清掃業務	夜間警備員の配備、夜間機会警備員の配備、閉庁時日直員の配備及び清掃員の配備			
	法定点検・保守点検	浄化槽の保守点検、電気設備、冷暖房機等の保守点検			
	建物の維持管理	外灯取付け修繕、非常照明取替修繕、浄化槽放流ポンプ配管修繕、冷暖房施設配管修繕工事			
	光熱水費等の経費の支出	電気料、燃料費、水道料、ガス代の支出及び関係器具等の管理			
	消耗品の管理	文房具、コピー用紙、トイレットペーパー等の消耗品購入			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	10,981	12,512	14,591	
	人件費		千円	1,224	1,224	1,224	
	内訳	職員	人 千円	0.17人 1,224	0.17人 1,224	0.17人 1,224	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円				
	総コスト		千円	12,205	13,736	15,815	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	110	123	142		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	12,205	13,736	15,815	
2	活動指標	冷暖房機の適正使用	目標値	度	冷房29度以上	冷房29度以上	冷房29度以上
			実績値	度	冷房29度以上	冷房29度以上	冷房29度以上
			達成度	%	100.0	100.0	100.0
	庁舎管理における委託件数	目標値	件	8	8	7	
		実績値	件	8	8	7	
		達成度	%	100.0	100.0	100.0	
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	電気使用量	目標値	kwh	75	75	75
			実績値	kwh	74	69	
			達成度	%	101.4	108.7	0.0
	業務委託料	目標値	円	6,283	8,261	9,195	
		実績値	円	6,202	8,058		
		達成度	%	101.3	102.5	0.0	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		72

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 支所庁舎は、築30年以上が経過し空調設備の経年劣化により、燃焼効率が悪く光熱費が増加している、それらを公共施設等総合管理計画に基づき計画的に維持修繕を行う。 光熱水費については、日頃から職員に節約を呼びかけて行う。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>閉庁時の日直業務を民間に委託し、職員の負担及び日常業務への影響が軽減され市民サービスの向上が図られた。また、行政サービスを行ううえで低下につながるような設備の不具合等の修繕を行った。燃料費、光熱水費については、日頃からの節電や冷暖房のまめな切り替え等をし節約に努めた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>庁舎の各委託事業、修繕、光熱水費等の必要不可欠なものを予算要求し適正な管理を行うことにより、安定した行政サービスを提供できる環境が維持されている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>黒保根支所庁舎は、築30年以上が経過し、経年劣化が原因と思われる電気設備・排水設備・空調設備の不具合の発生が目立ってきており、小規模な改修、修繕は行っているが、今後は更に老朽化が進行していくと行政サービスに支障をきたすことも考えられるため、老朽化対策については、公共施設等総合管理計画に基づき、他公共的施設との複合化も検討していく必要があると思われる。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>比較していない。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>特になし。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	221		
1	事務事業名	黒保根支所地域活動推進事業		担当	地域振興整備局黒保根支所 市民生活課庶務税務係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 11 目
第	章			◎	黒保根支所地域活動推進事業
第	節			5	事業期間 H28 年度から 年度まで
第	項			6	事務分類 法定受託事務 自治事務
	将来計画			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無		9	総合戦略への掲載 <input checked="" type="radio"/> ・ 無
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		黒保根地域の活性化と定住促進		地域特産物の販売促進と高齢者が元気で健康的に生活する	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 総務省の人口減少や高齢化などに悩む地方自治体に都市住民を受入れ、「地域おこし協力隊」として市長が委嘱し、協力隊員に農林漁業の心援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図り、地域の充実・強化を目指す制度を活用して、「黒保根支所地域活動推進事業」を実施した。 ①デザインをいかした地域特産物の販売促進やイベントの企画運営 ②高齢者対策として引きこもり防止及び巡回活動					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
「水沼駅温泉センター」委託		特産物の販売促進や販路拡大、イベント企画運営			
「社会福祉協議会」委託		高齢者宅への巡回活動及びミニサロンの企画・実施			

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,990		6,918		7,578	
	人件費		千円	3,240		3,240		3,240	
	内訳	職員	人/千円	0.45人	3,240	0.45人	3,240	0.45人	3,240
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円						
	総コスト		千円	9,230		10,158		10,818	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	83		91		97		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	9,230		10,158		10,818	
2 活動指標	商品開発及びびびり数	目標値	商品/年	2		3		3	
		実績値	商品/年	3		4			
		達成度	%	150.0		133.3		0.0	
	高齢者宅訪問	目標値	人数/年	300		300			
		実績値	人数/年	309		298			
		達成度	%	103.0		99.3		#DIV/O!	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	「みんなのくろほね展」来場者数	目標値				200			
		実績値				500			
		達成度	%	#DIV/O!		250.0		#DIV/O!	
	ミニサロン等への参加者数	目標値	人数/年	30		50			
		実績値	人数/年	32		74			
		達成度	%	106.7		148.0		#DIV/O!	
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	2
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		81

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 現状のまま維持 </div> 特産物の販売促進においては、「くろほね展」のイベントを実施したことで多くの方に関心を持ってもらっていた。今後もPRのため恒例事業として、引き続き実施していく。 高齢者対策の隊員が任期満了となり退任したため、新たな隊員の募集をし、夏を目標に委嘱を行い、地域の活性化につながるような事業や情報発信などの活
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 地域の活性化のみならず、隊員の任期満了後に定住へ結びつけるという目標達成のために、取組を工夫されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	<p>地域の特産物の販売促進としては、プラスアンカー(本町6丁目)において地元の有志を集め、「みんなのくろほね展」を企画運営した。黒保根の写真展や特産物の販売、地元の食材を利用したランチ提供など、話題性のあるイベントを実施し複数のメディアにも取り上げられたことで黒保根の知名度アップに繋がった。</p> <p>高齢者対策としては、隊員が高齢者宅への戸別訪問活動で丁寧に築き上げた信頼により、隊員を心待ちにする高齢者も多く、サロン参加者や高齢者行事、老人会の参加者なども増加した。また近所の方同士で気軽にしゃべりを楽しめるようにと企画した「ミニサロン」の活動においては、高齢者同士が自らミニサロンを実施する地域も出始めるなど、地域同士のつながりにも大きな貢献をした。</p>
費用対効果	<p>販売促進については、デザインをいかした特産物の販売のほか、イベントなどの企画を通して地域の方や農家などの協力者を巻き込みながら実施することで、地域の団結力・絆を深めており、新たな黒保根町の魅力・活性化にもつながっている。黒保根ならではの暮らしや知恵・文化の継承・魅力の発信など、新たな試みにチャレンジする隊員は地域活性化の原動力となっている。</p> <p>高齢者の戸別訪問、ミニサロンなどを継続し実施することでサロン等の参加者も増加している。また隊員の来訪を心待ちにする高齢者も多く、高齢者同士の地域のつながりを支援する役割もあることから、高齢者が健康で明るく、いきいきとした日常生活を送るために隊員の存在価値は大きい。</p>
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	<p>特産物販売促進・商品開発の活動は、デザインを生かした特産物の販売や農家や地域の方との協力を得ながら新商品の開発をすすめていくほか、イベントなどの企画・運営を通して黒保根地域の情報発信を更に行っていく。</p> <p>高齢者対策としての活動は、地域の高齢者宅への戸別訪問、またサロンや交流会等のイベントを継続して実施していくことで、より高齢者が元気でいきいきと、充実した生活を営めることを目指し行っていくことが必要であるが、現在高齢者対策の活動をする隊員は任期満了で退任して現在空席。</p> <p>隊員の任期満了後に、定住へ結びつけられるような活動及び取組みが必要である。</p>
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<p>協力隊を増やすとの市長公約で、みどり市東町でも地域おこし協力隊の積極的な受入れをおこなっており、市の臨時職員として活動し、桐生市より報酬が優遇されている。また、任期満了後の定住に対する隊員の補償制度を実施している。</p>
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	<p>地域の特産物の販売に従事している隊員は、プラスアンカー(本町6丁目)において地元の有志を集め、「みんなのくろほね展」を企画運営した。デザインをいかし、イベント時に飾る「くろほね」暖簾や特産物に貼る「くろほねシール」を作成し、地産の黒保根のブランディング化に貢献している。また、小学校では美術の授業にも参加して子ども達からも慕われる存在で、個人的つながりの中で地域の住民からTシャツのデザインや個別に商品のデザインを依頼されるなど地域に溶け込んでいるほか地域の活性化にもつながっている。</p> <p>高齢者対策の隊員は、前職の教諭経験を生かし高齢者以外にも学童クラブへ出向き交流を深めるなかで、黒保根フェスティバルでは、子ども達とおばけ屋敷のイベントを実施し大変地域の方たちに喜ばれ信頼も厚い存在となっている。またミニサロン(ご近所同士でおしゃべりを楽しむ会)を継続して実施し地域のつながりに貢献している。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	222		
1	事務事業名	黒保根支所防犯灯事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所市民生活課庶務税務係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 15 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	桐生市防犯灯電気料金補助金交付要綱		◎	黒保根支所防犯灯事業
第 4 節	安心して暮らせるまちづくり			5	事業期間 年度から 年度まで
第 3 項	防犯			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	防犯対策の充実			7	国県補助 なし
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		防犯灯		適正に維持管理	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 合併以前に旧黒保根村で設置した防犯灯の維持管理（防犯灯電気料金の支払い）及び適所への移設や修繕を行い、地域における犯罪被害を未然に防止し、安全安心なまちづくりを目指すための事業。 平成30年度 防犯灯電気料 501灯 1,106,765円 防犯灯修繕 2灯 61,020円			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	防犯灯電気の管理	電気料金の支払い。			
	防犯灯の維持管理	防犯灯の維持管理を行う。			

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,132		1,168		1,237	
	人件費		千円	504		504		504	
	内訳	職員	人 千円	0.07人	504		0.07人	504	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円						
	総コスト		千円	1,636		1,672		1,741	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	15		15		16		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,636		1,672		1,741	
2 活動指標	防犯灯の総数	目標値		501		501		501	
		実績値	基	501		501			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
	達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	あくまでも防犯のための照明であり、それを成果として示すのは難しい。	目標値							
		実績値	千円						
		達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!	
		目標値							
		実績値							
	達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!		
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	1
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	1
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	0
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		51

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し ⇒ 後は、電気料金の負担については、地域差をなくし、桐生市全体で統一できるように検討していく必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し ⇒ 一次評価のとおり。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	合併時の協議により黒保根町では、市が全額電気料金を負担し地区に対する軽減を図るとともに地域における犯罪防止の一因となっている。
費用対効果	防犯灯があることによって、犯罪防止の一助となっている。また、町内を通行する人の安全安心を確保できている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	旧市内では、電気料金が2/3地区負担となっており地域差があるので、将来的に桐生市が全市的に統一できるよう検討する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	比較していない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	なし。

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	223			
1	事務事業名	黒保根支所集会所管理事業		担当	地域振興整備局黒保根支所 市民生活課庶務・税務係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 2 款 1 項 15 目	
第 7 章	計画推進のために	桐生市黒保根町集会所の設置に関する条例		◎	黒保根支所集会所管理事業	
第 1 節	市民が主役のまちづくり	市有集会所の貸与に関する覚書		5	事業期間 年度から 年度まで	
第 3 項	市民活動			6	事務分類 法定受託事務 自治事務	
将来計画				7	国県補助 なし	
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/>		9	総合戦略への掲載 有・ <input checked="" type="radio"/>	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		集会所	適正な維持管理を行い、安全で快適に利用できる状態に保つ。			
	方法	<input type="radio"/> 直接実施		<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付
		<input type="radio"/> その他（ ）				
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
	黒保根町内の19か所の集会所の維持修繕を行う。ただし地域の覚書により軽微なものは地元の管理となっている。平成30年度は、前田原集会所天窓ひび割れ修繕、出合原集会所天窓コーティング・クロス修繕、楯沢集会所雨樋修繕を行った。					
	11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
	業務名		業務内容概要			
	集会所の維持管理		町内19箇所の集会所の維持管理を行う。			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	495		440		366			
	人件費		千円	1,296		1,296		1,296			
	内訳	職員	人/千円	0.18人	1,296	0.18人	1,296	0.18人	1,296		
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円								
	総コスト		千円	1,791		1,736		1,662			
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	16		16		15				
財源内訳	国・県支出金		千円								
	起債		千円								
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円								
	その他特財		千円								
	一般財源		千円	1,791		1,736		1,662			
2	活動指標	集会所の修繕	目標値	3		3		3			
			実績値	3		3					
			達成度	%		100.0		100.0		0.0	
			目標値	件							
			実績値	件							
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	集会所の利用回数	目標値	日		280		280			
			実績値	日		256		306			
			達成度	%		91.4		109.3		0.0	
			目標値	日							
			実績値	日							
		達成度	%		#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!		
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。											

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		74

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当評価)	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 集会所については、地域コミュニティの場であり、地域において利用頻度の差はあるものの必要な施設である。また、地域の避難所になっている集会所もある。 今後については、公共施設等総合管理計画に基づき統廃合等に向け検討する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点以上80点未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統廃を前提に見直し案を記入

(内部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 集会所の統廃合を検討することももちろんのことであるが、地域コミュニティの活動形態の変化に対応した集会所以外の活動拠点のあり方についても検討が必要であると考えます。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に向けた取組が必要であると考えます。

(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 施設の統廃合については、利用実態や避難場所としての機能を踏まえ、“何年までに何力所に縮小する”という明確なシーリング設定が必要です。 また、利用拡大に向け、誰でも利用できる施設であることを、もっと住民に周知するとともに、効率化の面から新里・黒保根を含めた施設の一元的な管理を検討する必要があると考えます。 (No.30集会所等管理事業と一括評価)

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	軽微な修繕は、地区の負担となるが、金額のかさむものは市が負担し地区の軽減となっており、集会所が適正に管理されている。
費用対効果	建築年数が30年以上も経過していることから、経年劣化により細かい修繕箇所があるが、必要不可欠な修繕を優先に行い地域コミュニティの場として良好に維持されている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	町内には19箇所の集会所があるが、建築年数も30年以上経過し利用頻度の低い集会所もある。今後は、費用対効果の観点からも、利用頻度の低い集会所については、市の公共施設等総合管理計画に基づき統廃合等を検討する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	比較をしていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	特になし

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所交通対策費施設整備事業		整理番号	224	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 黒保根支所市民生活課庶務税務係	
第3章	快適な生活環境の創出			4 予算科目	2 款 7 項 2 目	
第4節	安心して暮らせるまちづくり			◎	黒保根支所施設整備事業	
第4項	交通安全			5 事業期間	年度から 年度まで	
将来計画	交通環境の整備			6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け		有・ <input checked="" type="radio"/> 無		7 国県補助	なし	
		9 総合戦略への掲載		有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
10 事業概要	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)		
		道路反射鏡		修繕または新規設置		
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他 ()				
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容(30年度実施した内容を必ず記載) 黒保根町内の交通事故防止のために、道路反射鏡等交通安全施設の整備を行っている。毎年設置及び修繕の要望が出されており、危険箇所等の優先度の高い場所の修繕を優先に行っている。また、前回作成した道路反射鏡台帳から10年経っているため、計画的に台帳の見直し業務を行っている。平成30年度においては黒保根地区4町内の内水沼地区(47基)及び下田沢地区(75基)について行った。また、平成30年度においては、反射鏡の修繕を2箇所実施した。					
11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)						
業務名		業務内容概要				
道路反射鏡の修繕		既存道路反射鏡の修繕				
道路反射鏡の新設		道路反射鏡の新規設置				
道路反射鏡の台帳整理		前回調査から10年経過したために現地確認等を実施して写真等を整理したデジタル化による台帳整備を進めている。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	29年度(実績)		30年度(実績)		令和元年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	78		209		222	
	人件費		千円	504		504		504	
	内訳	職員	人	0.07	504	0.07	504	0.07	504
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	582		713		726	
市民1人あたり(H31.3.31時点)		円	5		6		7		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	582		713		726	
2 活動指標	カーブミラーの総数	目標値	基	459		459		459	
		実績値	基	458		458			
		達成度	%	99.8		99.8		0.0	
		目標値							
3 成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	設置数及び修繕数	目標値	基	2		2		2	
		実績値	基	1		2			
		達成度	%	50.0		100.0		0.0	
		目標値							
	実績値								
	達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!		
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所交通対策費施設整備事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		81

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 今後も町会からの要望に基づき、道路反射鏡を修繕・設置することは交通安全対策に関して有効な手段であることから、本事業を実施していく必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 関係機関との連携を強化し、危険箇所にも最適な安全施策を実施するなど、効率的な実施に努められたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	劣化により倒伏した既存の反射鏡平成29年度1基、平成30年度2基について修繕を行った。危険なカーブの反射鏡であったことから修繕したことにより交通安全が確保された。
費用対効果	危険箇所の交通安全を確保するために有効な手段である道路反射鏡を維持管理することは、町内を通行する人の安全が確保されている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	今後も地区からの要望等により、道路反射鏡を修繕・新設していくことで交通事故の防止につながる環境整備を図る必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内11市では、同趣旨の事業が行われている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	なし。

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根高齢者生活支援施設管理事業		整理番号	225	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 黒保根支所市民生活課市民サービス係	
第2章	保健福祉の増進	厚生労働省通知「高齢者生活福祉センター運営事業の実施について」、別紙「生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)運営事業実施要綱」、桐生市黒保根高齢者生活支援施設の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則	4 予算科目	3	2	1
第2節	高齢者福祉の充実		◎ 黒保根高齢者生活支援施設管理事業			
第1項	高齢者福祉		5 事業期間	平成19	年度から	年度まで
将来計画	自立と安心のためのサービスの充実		6 事務分類	法定受託事務	○	自治事務
8 市政運営方針での位置付け		有・無		7 国県補助		
9 総合戦略への掲載		有・無		有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
10 事業概要	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)		
	方法	直接実施 ○ 委託・指定管理		補助金	貸付	その他 ()
11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)						
業務名		業務内容概要				
施設管理		高齢者生活支援施設「つつじの家」の管理・運営を「社会福祉法人泰和会」に指定管理者とし行わせている。				
入居者判定委員会		高齢者生活支援施設への入居の可否決定について、審査を行う。				
周知・啓発		広報きりゅう、桐生市ホームページ、関係各課でチラシを配布などにより周知して、入居者の募集を行う。				
アンケート調査		施設の環境に関して、入居者よりアンケート調査を行う。				
使用料管理		施設の月額使用料決定、収納管理を行う。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	7,857	7,909	6,155	
	人件費	千円	2,016	1,584	1,584	
	内訳	職員	人	0.28人	0.22人	0.22人
	嘱託・臨時職員・パート	千円	2,016	1,584	1,584	
	総コスト	千円	9,873	9,493	7,739	
財源内訳	市民1人あたり(H31.3.31時点)	円	89	85	70	
	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)	千円	162	247	276	
	その他特財 一般財源	千円	9,711	9,246	7,463	
2 活動指標	指定管理委託料	目標値	千円	7,894	7,909	6,155
		実績値	千円	7,857	7,909	
		達成度	%	99.5	100.0	0.0
	入居室数(全8室、定員10名)	目標値		8	8	8
実績値			3	6		
達成度		%	37.5	75.0	0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	入居者数	目標値		10	10	
		実績値		4	7	
		達成度	%	40.0	70.0	0.0
		目標値				
	実績値					
	達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		71

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 自立した生活のできる高齢者が、一人暮らし等に不安があり入居する施設であるため、桐生市に住む高齢者が住み慣れた地域で安心して快適に生活できるよう支援していく。また、空き室もあるため、地域包括支援センターや民生委員児童委員の団体に向けて積極的にPRを行い、利用の促進に向け周知を図るよう見直しをする。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングの実施などにより、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、施設の適正な管理運営を行うために必要な指定管理料の水準について引き続き研究を行い、コスト削減を図られたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	<p>入居者へのアンケート調査を随時実施しており、つつじの家に対する全体の満足度について、入居者7名全員から「おおむね満足」との回答を得ており、「やや不満」「不満」との回答がなかったことから安心して生活できる施設環境であると思われる。以上のアンケート結果からも充実した施設の運営・管理が行われている。</p> <p>また、30年度にはアンケートで要望のあった台所の収納棚を高齢者でも手が届く高さに指定管理の中で改修した。</p> <p>令和元年度からは、宿直者を指定管理者である泰和会が運営する特養施設「しみずの里」の宿直者が兼ねることとして、事業費の縮減を図った。</p>
費用対効果	<p>平成31.3.31現在の入居者が、6部屋7名となっており、需要もあるものの満床となっていないため、更にPRして満床になるようにする必要がある。</p>
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	<p>黒保根地域及び桐生市全体の高齢化の状況を考えれば、需要がなくなることは無く、事業の目的にもあるとおり、「住み慣れた地域で安心して生活できるようにする」といったことからすれば、入居人数の増加傾向にある一人暮らしで生活に不安のある方にとっては必要な施設である。</p>
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	<p>【みどり市】 2ヶ所にて行っており、すべて直営</p> <p>【高崎市】 テイサービス(社会福祉法人新生会)と併設されており、直営であるが一部委託となっている。</p> <p>【渋川市】 指定管理(非公募)で、社会福祉法人社会福祉協議会を指定している。</p> <p>【上野村】 指定管理(非公募)で、社会福祉法人社会福祉協議会を指定している。</p> <p>【神流町】 直営(一部委託)で条例中に社会福祉協議会へ管理運営業務の一部を委託することができる旨の規定が有り。テイサービス部門も社会福祉協議会へ委託されている。(10年近く利用実績なし)</p>
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所老人休養センター利用者送迎事業		整理番号	226		
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 黒保根支所 市民生活課 市民サービス係		
第2章	保健福祉の増進	黒保根老人休養センター利用者送迎事業に関する要綱		4 予算科目	3 款 2 項 2 目		
第2節	高齢者福祉の充実			◎	黒保根支所老人休養センター利用者送迎事業		
第1項	高齢者福祉			5 事業期間	18 年度から 30 年度まで		
将来計画	社会参加と生きがいづくりの支援			6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務		
8 市政運営方針での位置付け		有 ・ 無		7 国県補助			
9 総合戦略への掲載		有 ・ 無					
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	桐生市在住でおおむね60歳以上の者で構成する団体や公務に係る団体、学校関係団体、公務に関わる団体その他市長が認めるもの		黒保根老人休養センターの利用促進				
	方法		直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
委託事務		委託契約事務、委託料金の支払い、委託先への指示等					
利用申請受付		利用申請受付及び審査・決定事務					

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	532	373	0		
	人件費	千円	1,368	1,296	0		
	内訳	職員 千円	0.19人	1,368	0.18人	1,296	0
	嘱託・臨時職員・パート 千円						
	総コスト	千円	1,900	1,669	0		
市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	17	15	0			
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円	500	300			
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円					
一般財源	千円	1,400	1,369	0			
2 活動指標	送迎利用件数	目標値	件	50	25		
		実績値	件	38	22		
		達成度	%	76.0	88.0	#DIV/0!	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	送迎利用者数	目標値	人	800	400		
		実績値	人	575	325		
		達成度	%	71.9	81.3	#DIV/0!	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所老人休養センター利用者送迎事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	1
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		52

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	黒保根老人休養センターの利用促進を図るため、町内の公共交通がデマンドタクシーしかないため、団体で利用する場合に公共交通の代替として有効であった。また、事業を行うに当り、黒保根老人休養センターを運営している桐生市社会福祉協議会に委託することにより効率よく運営されていた。
費用対効果	老人休養センターの利用であり本来は受益者負担が原則と考えられるが、老人会等の要望も強く現在の送迎バスが老朽化により廃車になるまでは、存続することとなっていたが、老人休養センターの廃止に伴い事業も終了した。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	黒保根地域は高齢化・過疎化が進み、交通弱者にとっては山間部であることから急峻で、大変不便な地域環境でありマイクロバスでの送迎は需要が高い。しかし、平成30年10月12日をもって老人休養センター老朽化により閉館。それに伴い、送迎事業も終了となった。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	特に比較は行っていない。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	平成30年10月12日をもって老人休養センターが老朽化により廃止となったため、本事業も終了した。

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	227		
1	事務事業名	黒保根支所在宅高齢者等外出支援サービス事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所 市民生活課 市民サービス係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 3 款 2 項 2 目
第 2 章	保健福祉の増進	桐生市黒保根町在宅高齢者等外出支援サービス実施要綱		◎	黒保根支所在宅高齢者等外出支援サービス事業
第 2 節	高齢者福祉の充実			5	事業期間 16 年度から 年度まで
第 1 項	高齢者福祉			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	社会参加と生きがいづくりの支援			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ 無		9	総合戦略への掲載 有 ・ 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		公共交通機関を利用することが困難な桐生市黒保根町に居住する高齢者等		交通手段の確保を図るとともに高齢者等の社会参加を促進し、引きこもり等を防止し、もって在宅福祉の向上を図ること	
	方法	直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付		その他（ ）	
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 公共交通機関を利用することが困難な桐生市黒保根町に居住する高齢者等で利用登録が認められた方に対し、黒保根町において行われている公共交通空白地有償運送で利用できる利用券（1枚当たり500円、年間最大36,000円分）を個人へ補助金として交付。 高齢者 ①65歳以上 ②介護認定要支援以上 ③非課税世帯 身体障害者 ①身体障害者手帳1級又は2級 ②タクシー券の受給を受けていない。 ③世帯で自動車税の減免を受けていない。 知的障害者 ①療育手帳A（重度又は最重度）の交付を受けている。②タクシー券の受給を受けていない。③世帯で自動車税の減免を受けていない。 精神障害者 ①精神障害者保健福祉手帳1級 ②自立支援医療受給者証（精神通院）を持っている。 ③タクシー券の受給を受けていない。 ④世帯で自動車税の減免を受けていない。 上記4項目（高齢者・身体・知的・精神）の内どれかに該当するときに利用できる「外出支援サービス利用回数券」（上限：年間最大72枚）の交付を行う。				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	外出支援サービス業務	・利用券の収受、配車、労務等の諸事務を委託するための業務。 ・指定業者先（NPO法人グループ28）への指示、契約事務、利用料金の支払い等。			
	利用者登録	・利用希望者からの申請受付窓口・審査業務 ・受付書類の指定業者先（NPO法人グループ28）への送付業務、登録者への利用券発送業務			
	利用実績事務	指定業者先（NPO法人グループ28）から毎月報告される利用実績の取りまとめ業務			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	795		813		1,242	
	人件費		千円	1,656		1,872		1,872	
	内訳	職員	人	0.23人	1,656	0.26人	1872	0.26人	1,872
		嘱託・臨時職員・パート	人						
	総コスト		千円	2,451		2,685		3,114	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	22		24		28		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円	700					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,751		2,685		3,114	
2	活動指標	登録者数	目標値	人	36	36	35		
			実績値	人	36	39			
			達成度	%	100.0	108.3	0.0		
	利用件数	目標値	件	432	432	420			
		実績値	件	357	329				
		達成度	%	82.6	76.2	0.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用枚数	目標値	枚	2,364	2,604	2,520		
			実績値	枚	1,604	1,639			
			達成度	%	67.9	62.9	0.0		
			目標値						
実績値									
達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!					
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所在宅高齢者等外出支援サービス事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	3
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		79

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 現在、桐生市・みどり市公共交通空白地有償運送支援事業と密接に関わる事業として、行われていることから、過疎地域という地域の特性もあり、今後、人口減少や高齢化率の高い本市の状況を考慮しながら、他市の状況も踏まえて検討したい。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 1件当たりH29年度は6,9千円、H30年度は8,2千円という単価(人工含む)を踏まえ、費用対効果の面から見直しを図りたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成27年度までは、利用目的が社会参加や通院で外出する場合に年間24枚の無料利用券を交付していたが、利用範囲が狭いことや利用金額が無制限であったことから、平成28年度から上記概要のとおり、利用目的の変更と、最大年間72枚(500円/枚、年間36,000円)を個人への補助金として交付することとした。その結果、登録者数の人数が、平成27年度末：27人、平成28年度末：33人、平成29年度末：36人、平成30年度末：39人と年々増加している。
費用対効果	公共交通機関を利用することが非常に困難な地域性を考慮すると、高齢者・障がい者が安心して生活できるために、行政が、利用者へ係る費用の一部を支援して、住民の方が外出しやすくなるため、実に有効な事業である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	今後は、最近特に問題となっている高齢者による交通事故防止のためにも、運転免許証の返納も出てくることから、さらに需要が伸びることが考えられる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内では、比較的福祉タクシーとして基本料金分を補助する形態が多い中、館林市が、市内全域の高齢者や障がい者と母(父)子の方を対象として、利用券(500円/1枚)年間36枚を限度として交付している。 また、伊勢崎市においては、市内全域の高齢者を対象にタクシー利用券(400円/1枚)を年間24枚を限度として交付している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	228			
1	事務事業名	黒保根支所公共交通空白地有償運送支援事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所市民生活課市民サービス係	
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 3 款 2 項 1 目	
第 5 章	都市基盤の整備	道路運送法		◎	黒保根支所公共交通空白地有償運送支援事業	
第 2 節	公共交通の活性化			5	事業期間 平成17 年度から 年度まで	
第 1 項	公共交通			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務	
将来計画	バス交通システムの利便性の向上			7	国県補助	
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ 無	9	総合戦略への掲載	有 ・ 無	
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		桐生市黒保根町に住所を有し、自動車運転免許を有しない方及び有していても、何らかの理由により運転できない方で、身体状況、バス停・駅までの距離及び利用時間と時刻表の相違等の理由により、公共交通機関を利用できない者		NPO法人グループ28が黒保根町及びみどり市東町で行っている公共交通空白地有償運送に対し補助をし、公共交通空白地における町内及び町外への移動手段を持たない、障がい者・高齢者等の移動手段を確保する。		
	方法	直接実施	委託・指定管理 ○ 補助金	貸付	その他（ ）	
	10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
	黒保根町、みどり市東町においては、高齢者等が通院・買い物等のため、公共交通機関を利用するにも自宅からの距離が遠く、大変不便な地域環境であることから、NPO法人グループ28が実施主体となり、ドア・ツー・ドアで町内、町外への運行を行っているため、運営主体であるNPOに対して運営費を補助している。また、利用料金は1キロあたり100円という形で距離数に基づき利用者が負担しているが、デマンドタクシーとの利用料金の統一を図るため、町内運行に限り、一律片道300円で利用できるように実施主体であるNPO法人グループ28に補助を行い支援をしている。					
	また、デマンドタクシーについては、車両1台で運行を行い、運行範囲が町内に限定されていることから、町内、町外運行が可能である公共交通空白地有償運送事業が、デマンドタクシーの補完的な役割を担っている。これらのことから、引き続きこの事業を推進していくため、これに関わる料金の収受、配車、労務等を行う、NPO法人グループ28へ支援し、公共交通空白地有償運送事業の推進を行う。					
	11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
	業務名		業務内容概要			
	公共交通空白地有償運送業務		<ul style="list-style-type: none"> 利用料金の収受、配車、労務等の諸事務を支援するための業務。 補助事業先（NPO法人グループ28）への指示、契約事務、補助金の支払い等。 			
	利用者登録		<ul style="list-style-type: none"> 利用希望者からの申請受付窓口業務 受付書類の補助事業先（NPO法人グループ28）への送付業務 			
運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> 桐生市・みどり市過疎地有償運送運営協議会の事務局業務 関係諸機関との連携業務 				
輸送実績事務		補助事業先（NPO法人グループ28）から毎月報告される輸送実績の取りまとめ業務				

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,958		1,571		3,935		
	人件費		千円	1,800		2,160		2,160		
	内訳	職員	人	千円	0.25人	1,800	0.3人	2160	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円						
	総コスト		千円	3,758		3,731		6,095		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	34		34		55			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円	1,600				3,300		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
一般財源		千円	2,158		3,731		2,795			
2	活動指標	登録者数	目標値	人	160		165		170	
			実績値	人	158		164			
		達成度	%	98.8		99.4		0.0		
		目標値								
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	町内利用件数	目標値	件	772		810		750	
			実績値	件	811		752			
		達成度	%	105.1		92.8		0.0		
		目標値								
達成度		%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!			
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。										

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所公共交通空白地有償運送支援事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		75

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 現在、桐生市・みどり市公共交通空白地有償運送支援事業として、みどり市と密接に関わる事業として、行われていることから、過疎地域という地域の特性もあり、今後、人口減少や高齢化率の高い本市の状況を考慮しながらも、事業実施業者である、NPO法人グループ28からの請求費用等の中身について、今まで以上精査していきたい。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 補助金の交付にあたっては、その必要性や費用に見合った効果などを検証し、今後も引き続き事業の見直しを図りたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	黒保根町は、広範囲に住宅が点在し、デマンドタクシーの運行時間がかかり、町民がすぐに利用できないことがある。また、デマンドタクシーは、運行範囲が町内に限られているため、その補完的な役割として、公共交通空白地有償運送事業を実施していることは、高齢者等の交通手段としての利便性向上に役立っている。
費用対効果	公共交通機関を利用することが困難な地域性を考慮すると、高齢者・障がい者が安心して生活できるために、運行事業者であるNPO法人グループ28へ、行政に係る運営費用を支援することは重要であり、引き続き支援を行っていく必要がある。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢者世帯の多い黒保根町においては、玄関先から目的地まで乗り継ぎなく直接利用できる公共交通空白地有償運送は有効である。この事業を存続させるためにも、引き続き支援を実施する必要がある。 また、この事業を行う運転手も高齢化が進んでおり、今後、運転手不足が考えられるので、早めの運転手確保が必要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内では、桐生市を除けば、①中之条町六郷地区(中之条町社会福祉協議会)、②神流町(神流町社会福祉協議会)③高崎市倉渕地区(高崎市社会福祉協議会)の3箇所を実施している。 それぞれの28年度補助額は、桐生市(1,383千円)みどり市(2,951千円)、①中之条町(4,677千円)、②神流町(5,607千円)③高崎市(676千円)となっている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	229		
1	事務事業名	黒保根支所し尿収集事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所 市民生活課 市民サービス係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 4 款 2 項 3 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		◎ 黒保根支所し尿収集事業	
第 3 節	下水道等による環境保全			5	事業期間 平成3 年度から 年度まで
第 2 項	し尿処理			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理			7	国県補助 なし
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10 事業概要	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	目的	黒保根町内のし尿及び浄化槽の汚泥を黒保根し尿貯留槽に収集したものを境野水処理センターに安全に搬出する。		黒保根し尿貯留槽から境野水処理センターまで安全かつ効率的な運搬及び許可業者の適正投入による管理。	
	方法	直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他 ()			
事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）					
<p>境野水処理センター建設時に地元住民の収集車両の交通が多くなると地域のイメージが悪くなるとの要望により、境野水処理センター周辺への運搬車両の集中等を緩和するために、黒保根町地区においては、し尿貯留槽を活用した大型車（10t車）での搬入方式として開始され、合併後も継続して行っている。</p> <p>黒保根町内のし尿及び浄化槽汚泥について、町内の収集許可業者により黒保根貯留槽に一旦収集し、そこから桐生市が委託した業者により10t車にて、境野水処理センターまで適正な搬送を行う。また、貯留槽の維持管理を行う。</p>					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
搬入台数の計画書・実績書の受付処理		月の5日までに前月の実績及び翌月の計画を許可収集業者に提出してもらい集計処理を行う。			
搬入台数の依頼書作成		黒保根貯留槽の各業者の搬入計画の集計により、境野水処理センターへの搬入計画をたて、搬出委託業者、清掃センターに搬入依頼を行う。			
支出処理		境野水処理センターへの搬入実績（業務完了届）が委託業者より提出され、計画との精査を行い支出処理を行う。			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,485		2,594		3,099	
	人件費		千円	1,152		1,368		1,368	
	内訳	職員	人	千円	0.16人 1,152		0.19人 1368		0.19人 1,368
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円					
	総コスト		千円	3,637		3,962		4,467	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	33		36		40		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円	2,100		2,000		2,000	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	1,537		1,962		2,467		
2	活動指標	境野水処理センターへの搬入台数（10t車）	目標値	台	104		104		100
			実績値	台	82		86		
		達成度	%	78.8		82.7		0.0	
		目標値							
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	自家庭から出されるし尿処理で、本来は直接処理場搬入するべきものであるが、処理場建設時の地元の意向でやむなく始めた事業であり指標を示すことは困難	目標値						
			実績値						
		達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!	
		目標値							
4		どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所し尿収集事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	1
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		60

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 境野水処理センター建設時に、搬入台数に対して地元住民の要求により、合併前から行われている事業であり、大型車での搬入により搬入台数が抑えられていることから、地元ミツ堀地区等に配慮しているが、町民に対して汲み取り料金等についても、現行の料金が保たれるのであれば、今後、市の負担等を総合的に考え、直接搬入も検討していかなければならない。 ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	境野水処理センター周辺住民の生活への影響を最大限配慮しつつ、直接搬入の可能性を検討されたい。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	境野水処理センターへの搬入台数が10t車で行うことにより、2t車で搬入した場合は、446台であったが、10t車での搬入は86台であり、360台減少できたことは、処理場の地元地域住民の意向である、処理場周辺への運搬車両の集中等の緩和が図れた。
費用対効果	単価契約（10t車1台当り26,460円）における実績払いを採用している。 平成27年度：100台、平成28年度：92台、29年度：82台、30年度：86台と徐々に搬送台数も減少傾向となっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	境野水処理センター周辺地区の住民との協議、黒保根地区の許可業者との処理料等の協議が必要であるが、今後、直接搬入の台数も年々減少していることや、通過する道路も河川側であることから、市の財政的負担等を考慮し、許可業者の直接搬入体制も視野に入れて検討したい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	拠点貯留槽に集約搬入を経由して処理施設運搬を行っているのは、前橋市、太田市、みどり市となっており、みどり市においては、キリット当たりの単価で契約している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	230		
1	事務事業名	黒保根支所防災行政無線事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所市民生活課庶務税務係
第 第 第	2 新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目 9 款 1 項 5 目		
	3 章 快適な生活環境の創出	桐生市新里・黒保根地区	◎ 黒保根支所防災行政無線事業		
	4 節 安心して暮らせるまちづくり	防災行政無線施設の設置及び管理	5 事業期間 年度から 年度まで		
	2 項 防災	に関する条例	6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務		
将来計画		情報通信体制の強化	7 国県補助 なし		
8 市政運営方針での位置付け		有 ・ (無)		9 総合戦略への掲載	
		有 ・ (無)			
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		
	防災行政無線		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法		適正な維持管理		
	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）				
11 事業概要					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要			
電気料金の支払い		防災行政無線の中継局、屋外子局の維持管理			
防災行政無線設備の修繕		定期点検の結果による不良箇所の修繕			
防災用衛星携帯電話の維持管理		防災用衛星携帯電話の維持管理			
戸別受信機の無償貸与		防災行政無線の戸別受信機の無償貸与			
電波利用料の支払い		無線局に関わる電波利用料の支払い			

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	960		1,118		1,172	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内 訳	職員	人 千円	0.25人	1,800		0.25人	1,800	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円						
	総コスト		千円	2,760		2,918		2,972	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	25		26		27		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,760		2,918		2,972	
2 活動指標	戸別受信機の全体台数	目標値	台	879		885		889	
		実績値	台	877		881			
		達成度	%	99.8		99.5		0.0	
		目標値							
	実績値								
	達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	防災行政無線の放送回数	目標値	回	1,200		1,200		1,200	
		実績値	回	1,244		1,259			
		達成度	%	103.7		104.9		0.0	
		目標値							
	実績値								
	達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!		
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		86

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 防災行政無線は、住民への情報連絡手段の一つとして有効に利用されているが、導入後、30年以上経過し、老朽化が進んでいる。今後は、アナログ放送終了によるデジタル放送への移行について、桐生市全体で検討している。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">執行方法等の工夫・見直し</div> 財政負担を軽減できるよう検討しながらデジタル化を進められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>適格かつ迅速で効率的な情報伝達が行われている。 適正な維持管理により、防災情報、行政の連絡手段として防災行政無線を活用することが出来た。 戸別受信機新規購入15台（前年度15台）</p>
<p>費用対効果</p>	<p>防災行政無線があることによって、行政から町民への連絡手段の一つとして大変有効であり適格かつ迅速で効率的に活用され、住民の安全安心を確保できている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>戸別受信機の老朽化による故障機種の入れ替えや、アナログ放送の終了によるデジタル無線への移行を検討中。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>比較していない。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>なし。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所軌道交通対策事業		整理番号	231	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課産業振興係	
第5章	都市基盤の整備			4 予算科目	2 款 1 項 11 目	
第2節	公共交通の活性化			◎	黒保根支所軌道交通対策事業	
第1項	公共交通の活性化			5 事業期間	年度から 年度まで	
将来計画	鉄道の運行維持及び活性化			6 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け		有・ <input checked="" type="radio"/>		7 国県補助		
9 総合戦略への掲載		有・ <input checked="" type="radio"/>				
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		本宿駅・水沼駅のトイレ及びデマンドタクシー		いつでも多くの人が使用できるようにする。		
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
デマンドタクシー関連業務		業者からの報告に基づく、利用状況の集計・利用促進対策				
駅トイレ管理業務		浄化槽維持管理の委託契約・契約料支払等、本宿駅水道料支払、トイレトーパー等消耗品の補充				
わたらせ渓谷鐵道関連業務		鐵道再生協議会やイルミネーション実行委員会などへの会議出席。運行時刻改正に伴う時刻表の配布。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	139	104	235	
	人件費	千円	1,447	1,447	1,447	
	内訳	職員	人	0.201	0.201	0.201
	嘱託・臨時職員・パート	千円	1,447	1,447	1,447	
	総コスト	千円	1,586	1,551	1,682	
市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	14	14	15		
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	1,586	1,551	1,682	
2 活動指標	駅トイレの点検回数	目標値	回	12	12	12
		実績値	回	12	12	12
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
	デマンドタクシー営業日	目標値	日	365	365	366
		実績値	日	365	365	366
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	苦情件数	目標値	件	0	0	0
		実績値	件	0	0	0
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
	デマンドタクシー利用者数	目標値	人	7,200	7,200	7,200
		実績値	人	5,685	6,411	7,200
		達成度	%	79.0	89.0	100.0
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		61

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 現状、わたらせ渓谷鐵道本宿駅及び水沼駅のトイレの維持管理業務については、必要最低限の維持管理のみを行っているため、これ以上削減することは難しいと思われる。 デマンドタクシーについて、黒保根町の住民の方の意見を聞き、より使いやすいサービスを提供するように改善する。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 一次評価のとおり。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 40px; margin: 5px auto;"></div>

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>駅トイレを維持することにより、わたらせ渓谷鐵道利用者の利便性を図れた。 デマンドタクシーについては、周知が図られ、利用者数が平成29年度は5,685人であったものが、平成30年度は6,411人になり、約700人の増加につながった。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>必要最低限の経費で維持管理等を行っているため、費用対効果は高いと思われる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>高齢化の著しい黒保根地域において、交通弱者の足を守るための公共交通の維持は重要な課題であるため、公共交通空白地有償運送と連携しながら、これからも継続していきたい。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市 るるんバス(デマンドバス・富士見地区)、ふるさとバス(デマンドバス・大胡、宮城、粕川地区)、マイタク(でまんど相乗りタクシー、移動困難者対策)の運行を行っている。 ・高崎市 よしいバス(自家用有償バス)を吉井地域では合併前に引き続き5路線を運行している。 ・伊勢崎市 実施していない。 ・太田市 おうかがい市バスを運行し、自家用車の所有・使用をしておらず、歩行以外に移動手段がない人で、自力でバスに乗降でき、かつ、介護認定の要介護1から5以外の方を対象に事業を実施している。 ・みどり市 「電話でバス」を運行している。
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所過疎対策事業		整理番号	232	
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課産業振興係	
第3章	快適な生活環境の創出	過疎地域自立促進特別措置法		4 予算科目	2 款 1 項 11 目	
第6節	住宅対策の推進	桐生市過疎地域定住促進条例		◎	黒保根支所過疎対策事業	
第3項	定住促進事業			5 事業期間	年度から 年度まで	
将来計画				6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	
8 市政運営方針での位置付け		有・ <input checked="" type="radio"/> 無		7 国県補助		
9 総合戦略への掲載		有・ <input checked="" type="radio"/> 無				
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		黒保根町住民		流失の防止		
	方法	直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
奨励金交付事務		奨励金の申請受付から交付まで				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	292	193	650	
	人件費	千円	1,447	1,447	1,447	
	内訳	職員	人/千円	0.201人	0.201人	0.201人
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	1,447	1,447	1,447
		総コスト	千円	1,739	1,640	2,097
	市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	16	15	19	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	1,739	1,640	2,097	
2 活動指標	交付件数	目標値	件	3	3	3
		実績値	件	3	1	3
		達成度	%	100.0	33.3	100.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	定住誓約世帯数	目標値	世帯	3	3	3
		実績値	世帯	3	1	3
		達成度	%	100.0	33.3	100.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		63

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 定住促進事業や住宅取得応援事業などと併せて実施することで成果が期待できる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し より効果が上がるよう、PR方法等工夫されたい。

外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>人口減少が進行する中、主に若い人々を対象として、結婚・出産等の奨励金を交付することで、人口の流出の防止対策となっている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>交付件数は減少傾向にあるが、制度を維持することにより、人口の流出防止を図ることができている。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>黒保根地区は高齢化と人口減少が特に進んでいる地域になるが、それらを食い止めるためにも、本事業を継続することが重要であると思われる。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市 実施していない。 ・高崎市 高崎市移住促進資金利子補給金制度を実施し、倉渕・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域に移住・定住するための住居取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補給する「移住促進資金利子補給金」制度を実施している。 ・伊勢崎市 第3子以降出産祝金を実施し、児童1人につき10万円を支給している。また、住宅リフォームの助成を実施し、条件をみたしたものに対象工事費の30%、上限額10万円を支給している。 ・太田市 実施していない。 ・みどり市 みどり市地域創生支援事業補助金(子育て、食育、婚活、地域文化の継承、観光振興、買い物支援、地域間事業 等)を実施している。
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>定住の誓約をしてもらうことにより、人口流出の防止につながっている。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所ブロードバンド管理事業		整理番号	233		
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課産業振興係		
第3章	快適な生活環境の創出	過疎地域自立促進特別措置法		4 予算科目	2 款 1 項 15 目		
第5節	情報化社会への対応			◎	黒保根支所ブロードバンド管理事業		
第2項	情報格差の是正			5 事業期間	21 年度から 2 年度まで		
将来計画	インターネットのブロードバンド化			6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務		
8 市政運営方針での位置付け		有・ <input checked="" type="radio"/> 無		7 国県補助			
9 総合戦略への掲載		有・ <input checked="" type="radio"/> 無					
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）				
	方法		どのような状態にしたいか（意図）				
	直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		光ファイバ網				
	黒保根町内のすべての世帯へ供給						
事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）							
<p>黒保根町は、光ファイバ等の超高速ブロードバンドの未整備地区であるため、公設民営（IRU方式）による超高速ブロードバンドサービス網の敷設整備を国庫補助事業により、平成21年度から22年度の2カ年で整備が完了し、地区住民及び企業等が光ファイバによるインターネット接続が可能となり、地域情報格差の是正が図られた。</p> <p>平成30年度は整備した光ファイバ網を通信事業者（NTT東日本）に貸出し費用を納付してもらうとともに、設備等の保守運用業務等については保守管理料を事業者（NTT東日本）に支払い、設備の運用を行った。</p>							
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
管理事務		保守管理委託契約、支障電柱移転等書類作成、現地確認、委託料支払、使用料徴収					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	10,781	15,987	13,632	
	人件費	千円	2,160	2,160	2,160	
	内訳	職員 人/千円	0.3人 2,160	0.3人 2160	0.3人 2,160	
	嘱託・臨時職員・パート 人/千円					
	総コスト	千円	12,941	18,147	15,792	
市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	116	163	142		
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円	10,214	15,839	12,620	
	その他特財	千円				
一般財源	千円	2,727	2,308	3,172		
2 活動指標	稼動日数	目標値	世帯	365	365	366
		実績値	世帯	365	365	366
		達成度	%	100.0	100.0	100.0
		目標値	世帯			
		実績値	世帯			
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	ブロードバンド加入世帯割合（年度末）	目標値	%	442	432	432
		実績値	%	402	397	432
		達成度	%	91.0	91.9	100.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所ブロードバンド管理事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		80

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 施設の整備は、完了済み。 通信事業者(NTT東日本)とのIRU契約(契約期間:平成23年2月15日から平成33年2月14日の10年間)により設備を運用する。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 契約期間満了後に向け、通信事業者と十分協議されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>敷設した光ファイバは各戸及び企業等におけるインターネットや携帯電話鉄塔の伝送路としても有効的に運用されており、更なる利用者の増加を期待する。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>光ファイバ網を通信事業者（NTT東日本）に貸出し費用を納付してもらうとともに、設備等の保守運用業務等については保守管理料を事業者（NTT東日本）に支払い、設備の運用を行っているため、一般財源負担分は材料代のためのため、費用対効果は高いと思われる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>現在、通信事業者（NTT東日本）とのIRU契約（契約期間：平成23年2月15日から平成33年2月14日の10年間）により設備を運用している。 契約期間満了後は通信事業者（NTT東日本）への譲渡も視野に入れて検討していきたいが、基本的には通信事業者側からすると黒保根町は不採算地域であるため、難しい面もある。そのため、地域間情報格差是正のために、現状維持の可能性も含めて検討していきたい。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市 実施していない。 ・高崎市 倉渕地域（旧倉渕村）に光ファイバ網を整備し、整備後は、民間通信事業者（NTT東日本）へIRU契約により貸し出すことで、当該地域に光ブロードバンドサービスを提供している。 ・伊勢崎市 実施していない。 ・太田市 実施していない。 ・みどり市 平成21年度に東町地域のブロードバンド環境の整備を実施し、民間通信事業者（NTT東日本）に委託している。
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	234		
1	事務事業名	黒保根支所農業振興補助事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 1 項 2 目
第 1 章	地域産業の活性化	特定農山村法		◎ 黒保根支所振興補助事業	
第 1 節	農林業の活性化	過疎地域自立促進特別措置法		5	事業期間 12 年度から 31 年度まで
第 2 項	農村機能の保全	山村振興法		6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	農業の維持と農村機能の保全・発揮			7	国県補助 国：1/2 県：1/4
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		指定地域内の農用地		適正な管理による農用地の維持	
	方法	直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	対象地域：特定農山村法等の指定地域				
	対象農地：傾斜等により生産条件が不利で耕作放棄地の発生が懸念の大きい農振農用地区域内の一団の農地				
	対象行為：耕作放棄の防止等を内容とする集落協定等に基づき、5年以上継続される農業生産活動等の取組み				
	交付単価：急傾斜地 21円/㎡ 緩傾斜地 8円/㎡				
	黒保根町における事業参加集落は上野、清水、柏山、城集落の4集落であり、集落協定で定めた取組状況を書類審査、現地確認を実施し交付金の交付を行った。				
	平成30年度				
	上野集落：急傾斜地面積 17,348㎡ 緩傾斜地面積 221,189㎡ 交付金額 2,133,820円				
	清水集落：急傾斜地面積 67,494㎡ 緩傾斜地面積 27,042㎡ 交付金額 1,633,710円				
	柏山集落：急傾斜地面積 54,851㎡ 緩傾斜地面積 10,331㎡ 交付金額 1,234,519円				
城集落：急傾斜地面積 26,610㎡ 緩傾斜地面積 15,303㎡ 交付金額 681,234円					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	補助金申請・交付	中山間地域等直接支払交付金申請業務・各集落への交付事務			
	現地確認作業	各集落における取り組み状況等の現地確認業務			
	集落指導	各集落における取り組み状況等の書類審査及び指導業務			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,683	5,683	5,683	
	人件費		千円	1,440	1,440	1,440	
	内訳	職員	人/千円	0.2人	1,440	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円				
	総コスト		千円	7,123	7,123	7,123	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	64	64	64		
財源内訳	国・県支出金		千円	4,262	4,262	4,262	
	起債		千円	1,400	1,400	1,400	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円	21	21	21	
一般財源		千円	1,440	1,440	1,440		
2	活動指標	管理農地面積	目標値	㎡	440,168	440,168	440,168
			実績値	㎡	440,168	440,168	440,168
			達成度	%	100.0	100.0	100.0
			目標値				
			実績値				
			達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	耕作放棄地面積	目標値		0	0	0
			実績値		0	0	0
			達成度	%	100.0	100.0	100.0
			目標値				
			実績値				
			達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		82

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 国の事業見直しにより令和2年度以降も引き続き第5期事業として実施する模様。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	次の第5期事業に向けては、農業の担い手の年齢等を踏まえた上で、対象集落と事業実施について協議されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	交付金は集落機能の維持保全に欠かすことのできない用水路の維持管理経費等の集团的取組活動に有効に活用され、耕作放棄地の発生を抑制している。
費用対効果	過疎債を利用できることにより、実質市負担分が抑えられるため費用対効果は高い。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	平成27年度から4期対策(5ヶ年)として実施されてきたが、少子高齢化による担い手の減少により実施 区域の減少が見込まれる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	交付金(県全体：133,380千円) (桐生市： 4,262千円) 前橋市： 3,658千円 高崎市： 9,145千円 伊勢崎市： 0千円 太田市： 0千円 みどり市： 1,219千円 沼田市： 28,697千円 中之条町： 19,739千円 みなかみ町： 29,937千円
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	国1/2、県1/4の補助を受け実施されている。 市費の確保に過疎債が利用できる。

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	235		
1	事務事業名	黒保根支所交流促進センター管理事業		担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 1 項 2 目
第 1 章	地域産業の活性化	桐生市黒保根町交流促進センターの設置及び管理に関する条例		◎	黒保根支所交流促進センター管理事業
第 1 節	農林業の活性化			5	事業期間 年度から 年度まで
第 2 項	農村機能の保全			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	農業の維持と農村機能の保全・発揮			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		黒保根町住民		交流促進	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 ○ 貸付 その他（ ）			
	11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
維持管理業務		黒保根町交流促進センターの清掃・除草・浄化槽管理等委託契約業務、除草作業、清掃作業			
貸館業務		黒保根町交流促進センターの利用受付・貸出し・料金徴収			

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,775	1,524	1,748			
	人件費		千円	2,153	2,153	2,153			
	内訳	職員	人/千円	0.299人	2,153	0.299人	2153	0.299人	2,153
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円						
	総コスト		千円	3,928	3,677	3,901			
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	35	33	35				
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	27	22	24			
	その他特財		千円						
一般財源		千円	3,901	3,655	3,877				
2 活動指標	開館日数	目標値	日	247	245	244			
		実績値	日	247	245	244			
		達成度	%	100.0	100.0	100.0			
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用件数	目標値		100	100	100			
		実績値		104	94	100			
		達成度	%	104.0	94.0	100.0			
	利用人数	目標値		2,500	2,500	2,500			
		実績値		2,525	2,330	2,500			
		達成度	%	101.0	93.2	100.0			
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		65

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> サークル活動の拠点となっていることから今後も維持管理が必要と考える。予算節約のため、保守管理費用について金額を減少できるところを探し、減らせるものは減らしていきたい。また、建設から20年以上経過し、補修箇所も目立っていることから、計画的な補修も必要となってきている。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	サークル活動や交流の拠点として有効活用された。
費用対効果	基本的には最低限の維持管理を行っているが、さらに費用対効果を高めるために削減余地を検討していきたい。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	建設後20年以上が経過し、老朽化への対策が必要になってきており、今後維持管理費の増大は避けられない。 また、桐生市公共施設等総合管理計画上、令和23年度に利用状況によって廃止もしくは存続を決定する予定となっている。 なお、国庫補助事業で整備をした施設のため、建設から45年間の耐用年数（鉄骨造）を経過するまでは施設の使用を継続する予定。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	各市地域において同様な事業が実施されている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	236		
1	事務事業名	黒保根支所生産物直売所事業		担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 1 項 2 目
第 1 章	地域産業の活性化	桐生市農産物等直売施設の設置及び管理に関する条例		◎ 黒保根支所生産物直売所事業	
第 1 節	農林業の活性化	桐生市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例		5	事業期間 昭和61 年度から 年度まで
第 2 項	農村機能の保全			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	農産物の安全確保と地産地消の推進			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ 無		9	総合戦略への掲載 有 ・ 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		生産物直売所		施設を維持修繕し、道の駅としての機能を充実させる。	
	方法	直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
黒保根町生産物直売所（道の駅くろほね・やまびこ）の施設・設備を維持修繕し、道の駅（観光施設）として利用者増加を図る。 運営管理については、平成18年度より指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上とコストの削減を図っている。 農産物等の販売に際し、野生の山菜類は放射性物質検査を実施し、信頼性の向上を図っている。 指定管理者：黒保根やまびこ会 指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日 指定管理料：無					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	現地調査	補修が必要な箇所を確認			
	工事発注・監督	業者へ工事を発注し、工事監督をする。			
	モニタリング調査	ガイドラインに基づき、現地調査を実施する。			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	693		714		4,671		
	人件費		千円	720		720		720		
	内訳	職員	人	千円	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円						
	総コスト		千円	1,413		1,434		5,391		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	13		13		48			
財源内訳	国・県支出金		千円					3,720		
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	1,413		1,434		1,671		
2	活動指標	営業日数	目標値	日	307		307		307	
			実績値	日	356		357		356	
			達成度	%	116.0		116.3		116.0	
			目標値							
			実績値							
			達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来客者数	目標値	人	100,000		100,000		100,000	
			実績値	人	102,106		109,441		100,000	
			達成度	%	102.1		109.4		100.0	
	総売上額	目標値	千円	100,000		100,000		100,000		
		実績値	千円	105,510		116,056		100,000		
		達成度	%	105.5		116.1		100.0		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所生産物直売所事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		87

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 引き続き指定管理者制度により運営を行い、市への納入金等について検討する。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 運営方法については、一次評価のとおり。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>本施設は、小規模高齢農家の貴重な現金収入の場として、また地域生産物の宣伝・普及及び地域活性化の拠点施設として必要不可欠な施設である。 小規模農家の生産意欲の向上や生産物の知名度向上に寄与しており、施設の設置目的である生産物の宣伝と普及及び町内の活性化に貢献している。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>指定管理者への管理料は発生しないため、経費は維持補修費のみである。 掛かる費用に対し、収入が大きいため、出荷農家への貢献度は高い。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の 変動等)</p>	<p>事業そのものは順調であるが、敷地面積が狭いため、老朽化に伴う建替え等も行えない状況にある。 週末等の慢性的な混雑状況を緩和するため、令和元年度に隣地の農地を借り、第2駐車場を整備予定。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>前橋市では、2施設あり指定管理者を非公募で選定し、期間5年間で運営、管理料を支出 高崎市では、2施設あり指定管理者を非公募で選定し、期間5年間で運営、管理料は1施設に支出 太田市では、1施設あり指定管理者を公募し、期間5年間で管理料の支出は無し</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>観光地である日光市へつながる国道122号線に面しており、比較的交通量の多い路線でもあることから、施設の整備を積極的に行えば、より多くの利用を望める。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	237		
1	事務事業名	黒保根支所小規模農村整備事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 1 項 4 目
第 1 章	地域産業の活性化		山村振興法	◎	黒保根支所小規模農村整備事業
第 1 節	農林業の活性化		群馬県小規模農村整備事業実施要領	5	事業期間 年度から 年度まで
第 2 項	農村機能の保全		過疎地域自立促進特別措置法	6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	農業の維持と農村機能の保全・発揮			7	国県補助 県：45/100
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/>	9	総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/>
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		農道・用水路		農業生産基盤の強化を図ることにより、生産性の向上及び維持管理経費・労働の節減を図る。	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 柏山地区における農業用水路の整備事業を実施した。 平成30年度 ・柏山地区水路法面保護工事（県単小規模農村整備事業） 工事箇所 黒保根町下田沢地内 工事概要 水路改修ふとん管工 延長L=19.0m 用排水路整備の場合は、10%の受益者負担を徴収している。				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	現地調査	集落からの要望等により実施予定箇所の謙譲確認を行う			
	補助金交付申請・実績報告	県へ補助申請及び実績報告を行う			
	測量設計等発注業務	測量設計・設計積算業務委託の発注			
	工事発注・監督業務	工事発注事務及び現場監督業務			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,784		4,968		0
	人件費		千円	1,944		1,944		0
	内訳	職員	人	0.27人	1,944	0.27人	1,944	0
		嘱託・臨時職員・パート	人					
	総コスト		千円	6,728		6,912		0
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	60		62		0	
財源内訳	国・県支出金		千円	2,152		2,235		
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円			496		
	その他特財		千円	2,632		2,237		
	一般財源		千円	1,944		1,944		0
2	活動指標	農道整備延長	目標値	m	205			
			実績値	m	205			
			達成度	%	100.0		#DIV/O!	
	水路整備延長	目標値	m			19		
		実績値	m			19		
		達成度	%	#DIV/O!		100.0		#DIV/O!
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	農道整備延長	目標値	m	205			
			実績値	m	205			
			達成度	%	100.0		#DIV/O!	
	水路整備延長	目標値	m			19		
		実績値	m			19		
		達成度	%	#DIV/O!		100.0		#DIV/O!
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		70

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 必要最小限の実施にとどめ、隔年実施にする等、要望量に見合った事業量にする。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 一次評価のとおり。

(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	維持管理上の安全確保や安定した農業用水の確保に繋がり、農業生産性の向上に寄与している。
費用対効果	地域からの要望に対し、県補助金を活用しながら、市支出金の抑制を図り、費用対効果の向上に努めている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	集落からの要望に基づき、計画的に実施していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	238		
1	事務事業名	黒保根支所林道補修事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 2 項 1 目
第 1 章	地域産業の活性化	林道維持管理規定		◎ 黒保根支所林道補修事業	
第 1 節	農林業の活性化			5	事業期間 年度から 年度まで
第 3 項	林業の活性化			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	林業振興と林業生産基盤の整備			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		林道利用者		安全な通行の確保	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）	
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 林道管理者として、林道の機能を有効かつ適切に発揮させるため、損傷箇所の補修や改修、除草及び側溝の清掃を行い、通行の安全を確保する。 ・林道総延長 20路線 約38km 平成30年度 補修工事 7路線 10件 1,963,872円 除草・側溝清掃委託 5路線 7件 1,487,884円			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
現地確認		パトロールや通報等により、補修の必要な箇所を確認する。			
工事発注・監督		業者に補修工事や除草等の委託を発注し、管理監督を行う。			
道路補修等（直営）		簡易的な舗装補修や除草作業や側溝清掃作業及び土砂片付け・倒木処理等の作業			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,425		3,452		3,300		
	人件費		千円	2,736		2,736		2,736		
	内訳	職員	人 千円	0,38人	2,736	0,38人	2736	0,38人	2,736	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円							
	総コスト		千円	6,161		6,188		6,036		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	55		56		54			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	6,161		6,188		6,036		
2	活動指標	工事発注件数	目標値	件	9		10		8	
			実績値	件	9		10		8	
			達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	業務委託件数	目標値	件	10		7		7		
		実績値	件	10		7		7		
		達成度	%	100.0		100.0		100.0		
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	災害発生件数	目標値	件	0		0		0	
			実績値	件	0		0		0	
			達成度	%	100.0		100.0		#DIV/O!	
			目標値		#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!	
4		どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所林道補修事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		74

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 現状のまま維持 </div> 本事業は、地域住民の利便性の向上や道路交通の安全確保のためにも重要な事業であり、住民のニーズに対し概ね対応できたことは評価に値する。限られた予算の範囲において、林道としての本来の目的や緊急性・公平性等を考え、費用対効果を得られるよう費用投入箇所を選定しながら実施する必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められた。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	生活道路としても利用される路線を中心に行ったことにより、利便性、安全性の向上が図られた。
費用対効果	集落連絡道（生活道）としての役割も担っており、舗装率も高いため、維持費も低く抑えられている。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	未舗装路線が多く、舗装路線も経年劣化等進んできており、補修箇所は、増加すると考えられる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	他の自治体も同様に実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	239		
1	事務事業名	黒保根支所有害鳥獣捕獲事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 2 項 1 目
第 1 章	地域産業の活性化	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律		◎ 黒保根支所有害鳥獣捕獲事業	
第 1 節	農林業の活性化	群馬県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則		5	事業期間 年度から 年度まで
第 2 項	農村機能の保全	群馬県事務委任規則		6	事務分類 ○ 法定受託事務 自治事務
将来計画	農業の維持と農村機能の保全・発揮	桐生市鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する規則		7	国県補助 県費補助
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	9	総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
10	目的	誰・何を(対象)		どのような状態にしたいか(意図)	
		田畑の農作物		シカ、イノシシ、野猿の被害を減らす。	
	方法	直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 黒保根猟友会の協力を受けて有害鳥獣捕獲を実施する。また、農林家が実施する有害鳥獣防除に対し助成を行った。 30年度事業 ・捕獲用農修繕 ・有害鳥獣捕獲隊への助成 狩猟登録税の1/2補助金及び安全対策事業への助成を行った。 ・有害鳥獣防除を行う農林家に対する助成 防除網等の購入費に対し30%以内の助成 7 件			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	有害鳥獣捕獲業務	農林水産業被害対策として、業務を委託された有害鳥獣捕獲隊によりイノシシ・ニホンシカ・野猿などの捕獲作業を推進するための現地調査・連絡調整・捕獲鳥獣の処理・運搬作業及び本庁への捕獲報告			
	有害鳥獣捕獲許可業務	有害鳥獣捕獲を行うための申請・受付・許可書交付業務			
	野猿追い払い作業等	集落周辺及び通学路等に出没した野猿に対し、通報等により追い払い作業（電動ガン・叩つ花火等）を実施。			
	有害鳥獣等防除事業補助金	農林家が実施する有害鳥獣防除に対し、防除網・ワイヤーメッシュの購入費の30%を助成。補助申請受付・交付決定通知・完了請求受付・補助金交付			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	令和元年度(見込み)	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	224	158	344	
	人件費		千円	1,656	1,656	1,656	
	内訳	職員	人/千円	0.23人	1,656	0.23人	1,656
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円				
	総コスト		千円	1,880	1,814	2,000	
市民1人あたり(H31.3.31時点)		円	17	16	18		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	1,880	1,814	2,000	
2	活動指標	防除対策助成件数	目標値	件	15	7	15
			実績値	件	15	7	15
			達成度	%	100.0	100.0	100.0
			目標値				
			実績値				
			達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	有害鳥獣捕獲頭数	目標値	頭	250	300	300
			実績値	頭	270	343	300
			達成度	%	108.0	114.3	100.0
			目標値	件			
			実績値	件			
			達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		72

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 捕獲事業に関する業務について、市全体で一体的に行うことにより効率的に実施できるものもあるため、業務移管も含め検討が必要。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 業務移管については、行革実施計画における「支所、行政連絡所のあり方の検討」による本庁との業務分担の見直しに合わせ、検討されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>黒保根町内の捕獲頭数は、ニホンシカ108頭、イノシシ155頭、野猿9頭、クマ1頭であった。有害等獣に対する防除・追い払い及び捕獲等の被害対策を実施した結果、住民の自主防衛意識の高揚を図ることができた。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>捕獲事業に関する業務について、市全体で一体的に行うことにより効率的に実施できるものもあるため、業務移管も含め検討が必要。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>捕獲頭数の増加などから生息頭数も増加にあることから引き続き対策を行う必要がある。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>山間部のある市町村を中心に被害が多いが、全国的に被害が広がっている。他市においても同様な事業を実施している。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	240		
1	事務事業名	黒保根支所林道新設改良事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 6 款 2 項 1 目
第 1 章	地域産業の活性化	森林法		◎ 黒保根支所林道新設改良事業	
第 1 節	農林業の活性化	山村振興法		5	事業期間 年度から 年度まで
第 3 項	林業の活性化	過疎地域自立促進特別措置法		6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	林業振興と林業生産基盤の整備			7	国県補助 県：50/100、75/100、83/100
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		林道通行者		安全な通行の確保 森林生産基盤の充実	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）	
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） ・ 県費補助事業の採択を受けて、林道の改良舗装事業を実施。 平成30年度 ①事業名：林道赤城東麓線舗装工事（黒保根町宿廻地内） 事業費：9,255,600円（50/100補助） 内容：舗装工 延長 L=119.4m 幅員 W=5.0m 面積 A=683.8㎡ ②事業名：林道梨木沢線改良工事（黒保根町宿廻地内） 事業費：6,555,600円（50/100補助） 内容：法面保護工 延長 L=41.9m 幅員 W=5.0m 面積 A=286.3㎡ 防護施設撤去工 延長 L=24.0m ③事業名：林道橋梁点検業務委託（黒保根町宿廻地内） 事業費：3,715,200円（75/100補助） 内容：橋梁点検及び診断 6路線12橋梁 ④事業名：林道向山線負担金（黒保根町水沼地内） 事業費：32,367,171円（17%負担） 負担金5,502,000円 内容：林道専用道整備 延長 L=654m 幅員 W=3.5m			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要			
測量設計積算		測量設計・設計積算業務の委託			
工事監督		発注した工事の監督			
事業申請		補助事業の申請・実績報告事務			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	48,544		25,089		23,522		
	人件費		千円	2,376		2,376		2,376		
	内訳	職員	人 千円	0.33人	2,376	0.33人	2376	0.33人	2,376	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円							
総コスト		千円	50,920		27,465		25,898			
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	458		247		233			
財源内訳	国・県支出金		千円	34,737		10,904		11,675		
	起債		千円	15,000		13,300		11,000		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
一般財源		千円	1,183		3,261		3,223			
2	活動指標	舗装改良延長	目標値	m	596		815		211	
			実績値	m	596		815		211	
			達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	橋梁点検	目標値	箇所			12		8		
		実績値	箇所			12		8		
		達成度	%	#DIV/O!		100.0		100.0		
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	事故発生件数	目標値	件	0		0		0	
			実績値	件	0		0		0	
			達成度	%	100.0		100.0		100.0	
			目標値							
		実績値								
		達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		82

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">現状のまま維持</div> 森林の有する多様な役割を發揮する上でも林業基盤整備の充実は不可欠であり、継続的に事業実施していく必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">執行方法等の工夫・見直し</div> 優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	利用者の安全確保・利便性の向上及び維持管理費の低減が図られた。
費用対効果	舗装事業を進めることで、未舗装道路に比べて年間の維持経費を抑えることができる。 改良事業により危険箇所対策を実施することで、通行の安全を確保し、安心して利用することができる。
事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)	木材価格の低迷等により、林業は衰退しているが、森林の有する多様な役割を發揮する上でも林業基盤整備の充実は不可欠であり、継続的に事業実施していく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。	みどり市も同様に実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	県50/100又は75/100、83/100の補助を受け実施されている。 過疎地域であるため、市費の確保に過疎債が利用できる。

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所商業振興費振興補助事業		整理番号	241		
2 新生総合計画での位置付け（基本計画）		3 根拠法令等		担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課産業振興係		
第1章	地域産業の活性化	桐生市中小企業等振興対策事業補助金交付要綱		4 予算科目	7 款 1 項 1 目		
第2節	商工業の活性化	桐生市黒保根商工会補助金交付要綱		◎	黒保根支所商業振興事業		
第3項	中小企業の経営基盤の強化	桐生市補助金の交付に関する規則		5 事業期間	年度から 年度まで		
将来計画	中小企業経営合理化の推進			6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務		
8 市政運営方針での位置付け		有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		7 国県補助			
9 総合戦略への掲載		有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無					
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）				
			どのような状態にしたいか（意図）				
	方法		黒保根町内の小規模事業者 経営改善を図り、商工行政の円滑化及び地域産業の振興と発展を推進				
			直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）						
	桐生市黒保根商工会が実施する地域小規模事業者の経営の合理化指導及び地域産業振興のための諸事業の開催経費等に対する補助金交付事業						
	◎桐生市黒保根商工会補助金						
	・総事業費 23,825,204円						
	・補助金額 4,800,000円						
	・事業内容 地域小規模事業者の経営の合理化並びに地域産業の振興に資するため実施する経営改善普及事業及び関係事業						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
補助金交付業務		補助金交付申請を受けての交付決定・概算払い・完了報告受理・書類の精査一連の作業					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	4,810	4,810	4,800	
	人件費	千円	2,153	2,153	2,153	
	内訳	職員	人	0.299人	0.299人	0.299人
		嘱託・臨時職員・パート	千円	2,153	2,153	2,153
	総コスト	千円	6,963	6,963	6,953	
市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	63	63	62		
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	6,963	6,963	6,953	
2 活動指標	商工会会員数	目標値	人	65	65	65
		実績値	人	65	62	65
		達成度	%	100.0	95.4	100.0
	講演会・講習会開催数	目標値	回	10	10	10
		実績値	回	30	8	10
		達成度	%	300.0	80.0	100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	経営指導員及び経営支援員による相談指導件数	目標値	件	600	600	600
		実績値	件	592	599	600
		達成度	%	98.7	99.8	100.0
	目標値					
	実績値					
達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!		
4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所商業振興費振興補助事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	1
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	2
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		56

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 桐生市黒保根商工会の事業報告書の内容をよく精査し、効率的な事業運営ができるよう支援していきたい。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 事業内容を精査し、より効率的な運営がなされるよう、補助交付先団体に対して働きかけを行いたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>地域小規模事業者の現状を把握し、経営改善普及事業や総合振興事業・観光対策事業・労務対策事業など多岐にわたり経営指導を行っており、地域小規模事業者の発展を図るとともに地域振興にも貢献している。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>補助金の廃止は、即、黒保根商工会の廃止解散につながり、小規模事業者への影響が多大であり、地域経済が衰退し人口減少に拍車がかかってしまうため、黒保根商工会へ補助金交付を行う効果は高いと考える。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>黒保根町の地域に合った商工業振興を続けていくためには、黒保根商工会存続は必要である。また、黒保根商工会存続のためには、補助金の支給することは必要である。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>各市において、商工会に対する補助金交付を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前橋市 富士見商工会、前橋東部商工会 ・高崎市 榛名商工会（平成28年度は補助金を17,124,000円交付）、倉淵商工会、箕郷商工会、群馬商工会、新町商工会、吉井商工会 ・伊勢崎市 群馬伊勢崎商工会（平成28年度は補助金を18,000,000円交付） ・太田市 新田商工会 ・みどり市 みどり市商工会、笠懸町商工会
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	242		
1	事務事業名	黒保根支所まつり事業		担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課産業振興係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 7 款 1 項 5 目
第 1 章	地域産業の活性化	くろほね夏まつり開催事業費補助金交付要綱		◎	黒保根支所まつり事業
第 5 節	観光の活性化			5	事業期間 年度から 年度まで
第 1 項	魅力ある観光地の整備			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	観光資源の開発と整備			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)		9	総合戦略への掲載 有 ・ (無)
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		くろほね夏まつり		観光資源としての充実及び地域住民のふれあいを深める場とする。	
	方法	直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	◎黒保根町内の有志で組織された「くろほね夏まつりの会」の主催により開催される「くろほね夏まつり」開催経費に対し、補助金を交付した。 毎年8月15・16日の2日間に亘り開催され、市内外より多数の人が訪れます。 ・くろほね夏まつり開催内容 八木節大会・子ども八木節・花火大会・マスのつかみどり（子どものみ）・ミニトレイン等 ・平成29年度については、第30回記念事業として、映像記録保存及びフォトコンテストを実施したため、例年より事業費が700,000円増額になっている。				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	補助金交付業務	補助金交付申請書受付・交付決定通知・補助金概算払請求書受付・補助金交付・完了報告書受付			
	広報等の宣伝協力	広報さきゅうに記事掲載依頼・雑誌やフリーペーパー等民間企業への開催情報提供			
	まつり開催関係協力	準備・片付け等の協力			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,200		2,500		2,500		
	人件費		千円	2,160		2,160		2,160		
	内訳	職員	人 千円	0.3人	2,160	0.3人	2160	0.3人	2,160	
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円							
	総コスト		千円	5,360		4,660		4,660		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	48		42		42			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	5,360		4,660		4,660		
2	活動指標	開催日数	目標値	日	2		2		2	
			実績値	日	2		2		2	
			達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来場者数	目標値	人	3,500		3,500		3,500	
			実績値	人	2,300		3,500		3,500	
			達成度	%	65.7		100.0		100.0	
		目標値								
		実績値								
		達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		74

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 住民主導であらゆる策を講じながら経費を削減する努力をしており、市も補助金のほか、ボランティアで支所職員が手伝うなど地域活動を行っている状況ではある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	一次評価のとおり、コスト削減に努めるとともに、より良い内容となるよう見直しを図りたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>地域最大のイベントであり、家族・親戚・友人を中心に多くの老若男女が来場・参加し、地域住民のふれあいの場、また伝統芸能（八木節）の伝承の場となっている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>市が交付している補助金の他、企業からの寄付金を募っており、また、市では事務局となっておらず、住民主導で運営しており、経費を削減する努力もしているため、費用対効果は高いと思われる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>地域経済の不況が続くなか協賛業者等が減少しており、今後の開催経費確保が懸念される。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>各市において、まつりに対する補助金交付を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前橋市 七夕まつり、大胡祇園まつり、赤城山夏まつり、粕川まつり ・高崎市 吉井ふるさと祇園祭り、箕郷ふるさと夏まつり、高崎まつり、ぐんま「はにわの里」夏まつり、はるなの梨まつり、くらぶちの夏祭り ・伊勢崎市 赤堀夏まつり、あずま夏まつり、境ふるさとまつり ・太田市 世良田祇園まつり、尾島ねぶたまつり、新田まつり、藪塚まつり ・みどり市 草木湖まつり、笠懸まつり
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>地域住民有志により組織された「くろほね夏まつりの会」の主催で実施されているため、市では事務局を行っておらず、人件費が少なく済むため、特に費用対効果が高くなっている。</p>

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	243		
1	事務事業名	黒保根支所水源の森事業		担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 7 款 1 項 5 目
第 1 章	地域産業の活性化			◎	黒保根支所水源の森事業
第 5 節	観光の活性化			5	事業期間 年度から 年度まで
第 1 項	魅力ある観光地の整備			6	事務分類 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務
将来計画	観光資源の開発と整備			7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		9	総合戦略への掲載
		有・ <input checked="" type="radio"/> 無			
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		水源の森		自然観光資源として保存	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）			
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
	・休憩所（東屋）及び公衆トイレの維持管理 ・山林下刈りボランティア等の受け入れ ・希少植物（ヤマタバコ・絶滅危惧ⅠA類、環境省レッドリスト2019）の保護 県内に3箇所（いずれも桐生市）ある自生地のうち2箇所（水源の森・荒神山）で実施。				
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	付属施設維持管理	水道・トイレ・東屋の維持管理業務 清掃作業・草刈・水道管フィルター清掃・施設補修・電気料支払・浄化槽管理			
	ボランティア活動の受け入れ	下刈り作業体験ツアーなどへの場所提供			
	希少植物保護	ヤマタバコの自生地の保護、柵及び保護ネットの設置、周辺環境の整備			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	182		209		225	
	人件費	千円	1,440		1,440		1,440	
	内訳	職員	人	千円	人	千円	人	千円
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	人	千円	人	千円
		総コスト	千円	1,622		1,649		1,665
	市民1人あたり（H31.3.31時点）	円	15		15		15	
財源内訳	国・県支出金	千円						
	起債	千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円						
	その他特財	千円						
	一般財源	千円	1,622		1,649		1,665	
2	活動指標	保護活動回数（草刈り・パトロール等）	目標値	回	10		10	
			実績値	回	10		10	
			達成度	%	100.0		100.0	
			目標値					
			実績値					
	達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!	
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	ヤマタバコ生息箇所	目標値	箇所	2		2	
			実績値	箇所	2		2	
			達成度	%	100.0		100.0	
			目標値					
			実績値					
	達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!		#DIV/O!	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。							

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	1
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	1
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	1
総合点		58

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 最小限の予算で施設維持や希少植物保護を実施している。環境政策部門へ統合することにより専門的な活動が行え、費用対効果も期待できる。通常の市有林と同様に扱うことにより費用は抑えられるが、希少植物の絶滅に繋がる。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。		
【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 引き続き、最小限の予算の中でできることを実施されたい。
(外部評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>同じ絶滅危惧種であるカッコソウと比べ地味であることやその存在が貴重であることをあまり知られていなかったため、保護せずに、下刈り作業等を実施していたため、鹿による食害や周辺木の成長による日照不測、自動車の進入等により株数が減少傾向にあったが、防護ネット・柵の設置、周辺環境の整備等の実施後は、一部は生育が旺盛となり、株数も増加傾向にある。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>絶滅危惧種の自生地保護活動は、費用対効果については期待できないが、最小限度の予算の中でできることを実施している。 また、移設維持についても同様である。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p>	<p>生息地の保護活動を地道に継続することにより、株数が増加し、希少種を後世に残すことができる。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p>	<p>希少種保護活動については、専門的なものであることから、環境政策部門が中心となって実施しているところが多い。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	<p>本種(ヤマタバコ)の自生地は、全国に6県(群馬・神奈川・長野・岐阜・静岡・愛知)で、長野では既に絶滅とされている。、県内における自生地は、桐生市のみで、3箇所のうち2箇所は黒保根町にある。参考に残りの1箇所は、桐生市植物誌に吾妻山山頂部とあるが、群馬県桐生森林事務所による近年の調査では確認できなかったと聞いている。</p>

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	244	
1	事務事業名	利平茶屋森林公園施設管理事業		担当 部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4 予算科目 7 款 1 項 8 目
第 1 章	地域産業活性化	桐生市森林公園の設置及び管理に関する条例		◎ 黒保根支所施設管理事業
第 5 節	観光の活性化			5 事業期間 昭和63 年度から 年度まで
第 1 項	魅力ある観光地の整備			6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画	観光資源の開発と整備			7 国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/>	9 総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/>
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
		利平茶屋森林公園		森林を保護するとともに、公園利用者に自然と親しむ場所を提供する。
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 本事業は、利平茶屋森林公園利用者に自然と親しむ場所を提供するため、公園の管理運営を行う事業である。 利平茶屋森林公園は昭和61年に開園。県費補助事業により、宿泊施設やバーベキュー施設など付帯施設を整えている。 ここはかつて、赤城山への入口として多くの観光客で賑わいを見せた場所で、当時の開発の跡が今も残る貴重な観光資源である。 標高約1000mに位置し、自然観察教育林に指定された国有林内に整備されており、ゴールデンウィークから10月末までの期間で森林浴やバーベキュー、キャンプ等レクリエーション、野鳥の観察等、ファミリー層を中心に利用されている。 平成29年度まで5月1日だった開園日を、平成30年度よりゴールデンウィークからに変更しました。 利用者数の推移 H27 H28 H29 H30 宿泊者客数 1,323人 1,196人 1,284人 1,191人 東屋利用客 1,945人 1,431人 1,465人 1,085人 日帰り客数 2,589人 2,579人 2,260人 3,098人 計 5,857人 5,206人 5,009人 5,374人		
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）			
	業務名	業務内容概要		
	予約受付調整業務	使用予約等に関する受付業務		
	施設維持管理業務	園内除草、歩道整備、バーベキュー施設管理、宿泊施設維持管理、水道施設管理、付帯施設維持管理		
	場内監視業務	施設利用客等来場者の安全管理、園内の放射線量調査等		
	施設貸出・料金徴収等	施設貸出管理、施設利用料等徴収業務等		
	宣伝情報発信	ダイレクトメールの送付、ポスターの掲示、ホームページのによる情報発信等		

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	8,229		2,044		6,777	
	人件費		千円	5,130		5,030		5,634	
	内訳	職員	人/千円	0.401人	2,887	0.401人	2,887	0.401人	2,887
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	3人	2,243	3人	2,143	3人	2,747
	総コスト		千円	13,359		7,074		12,411	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	120		64		112		
財源内訳	国・県支出金		千円	5,000					
	起債		千円					4,900	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	2,820		2,364		2,364	
	その他特財		千円	1,538		780		1,783	
一般財源		千円	4,001		3,930		3,364		
2	活動指標	開園（営業）日数	目標値	日	184	187	188		
			実績値	日	184	187	188		
		達成度	%	100.0	100.0	100.0			
		目標値							
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来園者数	目標値	人	5,200	5,200	5,200		
			実績値	人	5,009	5,374			
		達成度	%	96.3	103.3	0.0			
		施設有償利用者数	目標値	人	2,600	2,600	2,600		
実績値	人	2,749	2,276						
達成度	%	105.7	87.5	0.0					
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 利平茶屋森林公園施設管理事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		55

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 指定管理者制度の導入についての検討や花見ヶ原森林公園との役割分担の見直し等を行うことで今後の方向性を明確にする。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 利平茶屋と花見ヶ原は重複している機能が多く、施設の老朽化に対して大規模な改修も困難であると思われるため、今後は役割分担ではなく、施設を一つに集約し、廃止も含めた将来的な施設の在り方を検討すべきであると考えます。

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>来場者数が開園期間約6ヶ月の中で、ここ数年5千人台で推移しており、原発事故による影響は少なくなってきたと思われる。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>施設修繕費用の財源に補助率の高い電源立地地域対策交付金や交付税措置の手厚い過疎債を利用しながら一般財源の持ち出しを抑え実施している。今後も施設の老朽化によって修繕費がかさむ傾向にあるが、日帰り施設への転換により修繕費の圧縮が可能であることから、現在の宿泊施設は必要最小限の修繕により耐用年数到達まで利用し、その後段階的に廃止する。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>昭和63年の開園から30年以上が経過しており、東屋をはじめバンガロー等も老朽化が進み、補修費が増加傾向にあることや、同様な施設である花見ヶ原森林公園とのあり方や経営方法などを検討する必要がある。特に花見ヶ原森林公園との役割分担については、バーベキュー施設利用を中心とした日帰り客に対応した施設の充実を行い、宿泊施設の縮減に取り組む等思い切った政策をとる段階に来ている。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>公営では、直営で実施しているものと指定管理者制度であるものとある。民間ではキャンプ場ブームで多数の箇所で開催されている。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	244【関連】																						
1	事務事業名	花見ヶ原森林公園施設管理事業	担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課																					
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3 根拠法令等	4 予算科目	7 款 1 項 7 目																					
第 1 章	地域産業活性化	桐生市森林公園の設置及び管理に関する条例	◎	黒保根支所施設管理事業																					
第 5 節	観光の活性化		5 事業期間	昭和55 年度から 年度まで																					
第 1 項	魅力ある観光地の整備		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務																					
将来計画	観光資源の開発と整備		7 国県補助																						
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	9 総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/> 無																					
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）																					
		花見ヶ原森林公園		森林を保護するとともに、公園利用者に自然と親しむ場所を提供する。																					
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）																							
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）																							
		<p>本事業は、花見ヶ原森林公園利用者に自然と親しむ場所を提供するため、公園の管理運営を行う事業である。</p> <p>花見ヶ原森林公園キャンプ場は昭和55年に開園。林業構造改善事業等の事業により、宿泊施設や運動場など付帯施設を整えている。標高1200mに位置し、自然観察教育林に指定された国有林内に整備されており、4月末のゴールデンウィークから9月末までの期間で森林浴やキャンプ等レクリエーション、野鳥の観察等、ボーイスカウト等の団体やファミリー層を中心に利用されている。</p> <p>なお、平成29年度まで5月1日だった開園日を、平成30年度よりゴールデンウィークからに変更しました。</p> <p>平成30年度における来園者は、開園期間中2,435人であり、このうち1,635人の宿泊利用者にバンガロー施設やテントサイト等の貸出及び料金徴収事務、施設全般における維持管理に於いては、バンガロー施設や水道施設の修繕を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>宿泊者数等の推移</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>宿泊者客数</td> <td>2,152人</td> <td>2,278人</td> <td>2,377人</td> <td>1,635人</td> </tr> <tr> <td>日帰り客数</td> <td>2,493人</td> <td>1,610人</td> <td>1,530人</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,645人</td> <td>3,888人</td> <td>3,907人</td> <td>2,435人</td> </tr> </table>				宿泊者数等の推移	H27	H28	H29	H30	宿泊者客数	2,152人	2,278人	2,377人	1,635人	日帰り客数	2,493人	1,610人	1,530人	800人	計	4,645人	3,888人	3,907人	2,435人
	宿泊者数等の推移	H27	H28	H29	H30																				
	宿泊者客数	2,152人	2,278人	2,377人	1,635人																				
	日帰り客数	2,493人	1,610人	1,530人	800人																				
	計	4,645人	3,888人	3,907人	2,435人																				
	11	主な業務内容	（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）																						
	業務名	業務内容概要																							
	予約受付調整業務	使用予約等に関する受付業務																							
	施設維持管理業務	園内除草、歩道維持管理、宿泊施設維持管理、水道施設管理、付帯施設維持管理																							
	場内監視業務	施設利用客等来場者の安全管理、園内の放射線量調査等																							
	施設貸出・料金徴収等	施設貸出管理、施設利用料等徴収業務等																							
	宣伝情報発信	ダイレクトメールの送付、ポスターの掲示、ホームページのによる情報発信等																							

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,590		6,911		9,653		
	人件費		千円	3,742		3,719		3,864		
	内訳	職員	人	千円	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円	3人	2,302	3人	2,279	3人	2,424
	総コスト		千円	15,332		10,630		13,517		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	138		96		121			
財源内訳	国・県支出金		千円	7,000		3,240		4,000		
	起債		千円					1,900		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	3,009		2,279		2,279		
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	5,323		5,111		5,338		
2	活動指標	開園（営業）日数	目標値	日	153		156		157	
			実績値	日	153		156		130	
			達成度	%	100.0		100.0		82.8	
		成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来園者数	目標値	人	3,410		3,410		3,410
				実績値	人	3,907		2,435		
3	施設有償利用者数	達成度	%	114.6		71.4		0.0		
		目標値	人	2,110		2,110		2,110		
		実績値	人	2,393		1,664				
		達成度	%	113.4		78.9		0.0		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 花見ヶ原森林公園施設管理事業

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		57

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 指定管理者制度の導入についての検討や利平茶屋森林公園との役割分担の見直し等を行うことで今後の方向性を明確にする。今年度から、利用実績の少ない運動場をドッグランとして開放しており、新たな客層の確保に向け試験的に運用している。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 利平茶屋と花見ヶ原は重複している機能が多く、施設の老朽化に対して大規模な改修も困難であると思われるため、今後は役割分担ではなく、施設を一つに集約し、廃止も含めた将来的な施設の在り方を検討すべきであると考えます。(No.244利平茶屋森林公園施設管理事業と一括評価)

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>来場者数がここ数年4千人前後で推移していたが、30年度は昨今の異常気象による天候不順により大口のキャンセルが続いたことにより近年にない不況であった。 赤城山(黒檜山)登山の入り口として、初心者でも上りやすい傾斜であることから、小さいお子さんから老年者まで幅広い層の登山者が訪れている。また、大沼方面から頂上へ上ったハイカーが、間違っ花見ヶ原へ下ってくることも少なくなく、インフォメーションセンター的な役割も担っている。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>施設修繕費用の財源に補助率の高い電源立地地域対策交付金や交付税措置の手厚い過疎債を利用しながら一般財源の持ち出しを抑え実施している。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>昭和55年の開園から35年以上が経過しており、管理棟をはじめバンガロー等も老朽化が進み、補修費が増加傾向にあることや、同様な施設である花見ヶ原森林公園とのあり方や経営方法などを検討する必要がある。特に利平茶屋森林公園との役割分担については、バンガロー施設利用を中心とした宿泊客に対応した施設の充実を行い、新たな客層の呼び込みのためのドッグラン整備等の調査研究が求められる。</p>
<p>他の自治体(同様な事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>公営では、直営で実施しているものと指定管理者制度であるものとある。 民間ではキャンプ場ブームで多数の箇所で開催されている。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	245																														
1	事務事業名	黒保根支所発電所管理事業		担当	部課係(担当) 地域振興整備局黒保根支所地域振興整備課																												
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 7 款 1 項 8 目																												
第 1 章	地域産業活性化			◎	黒保根支所発電所管理事業																												
第 5 節	観光の活性化			5	事業期間 平成16 年度から 年度まで																												
第 1 項	魅力ある観光地の整備			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務																												
将来計画	観光資源の開発と整備			7	国県補助																												
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/>	9	総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/>																												
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）																													
		発電施設		適切な維持管理を行い、安定した発電量を確保																													
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）																															
事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 平成15年度に利平茶屋森林公園内に設置した小水力発電所の維持管理事業 ◎発電された電力は公園内の電力として利用し、余剰電力は東京電力（株）へ売電している。 発電量・売電量の推移 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">年間発電量 (kwh)</th> <th style="text-align: center;">年間売電量(kwh)</th> <th style="text-align: center;">売電金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td style="text-align: right;">123,223</td> <td style="text-align: right;">112,831</td> <td style="text-align: right;">4,135,565円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td style="text-align: right;">118,488</td> <td style="text-align: right;">96,092</td> <td style="text-align: right;">3,528,494円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td style="text-align: right;">106,621</td> <td style="text-align: right;">101,011</td> <td style="text-align: right;">3,709,118円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: right;">72,297</td> <td style="text-align: right;">71,348</td> <td style="text-align: right;">2,619,893円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: right;">72,280</td> <td style="text-align: right;">63,472</td> <td style="text-align: right;">2,330,687円</td> </tr> <tr> <td>※売電単価</td> <td colspan="3">34円/kwh×1.08=36.72円</td> </tr> </tbody> </table>						年間発電量 (kwh)	年間売電量(kwh)	売電金額	平成26年度	123,223	112,831	4,135,565円	平成27年度	118,488	96,092	3,528,494円	平成28年度	106,621	101,011	3,709,118円	平成29年度	72,297	71,348	2,619,893円	平成30年度	72,280	63,472	2,330,687円	※売電単価	34円/kwh×1.08=36.72円		
	年間発電量 (kwh)	年間売電量(kwh)	売電金額																														
平成26年度	123,223	112,831	4,135,565円																														
平成27年度	118,488	96,092	3,528,494円																														
平成28年度	106,621	101,011	3,709,118円																														
平成29年度	72,297	71,348	2,619,893円																														
平成30年度	72,280	63,472	2,330,687円																														
※売電単価	34円/kwh×1.08=36.72円																																
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）																																
	業務名	業務内容概要																															
	点検作業	発電機のグリスアップやベルトスプレー等の点検整備、水圧管の点検等																															
	ダム（取水口）管理	取水口の点検管理 ダムに溜まった砂等の浚渫など																															
	徴収業務	売電量に応じた電気料の徴収作業																															

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,082	1,225	1,107	
	人件費		千円	2,160	2,160	2,160	
	内訳	職員	人/千円	0.3人	2,160	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円				
	総コスト		千円	3,242	3,385	3,267	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	29	30	29		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円	2,619	2,330	2,890	
	一般財源		千円	623	1,055	377	
2	活動指標	年間発電量	目標値	kwh	110,000	110,000	110,000
			実績値	kwh	72,297	72,280	75,000
			達成度	%	65.7	65.7	68.2
			目標値				
			実績値				
			達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	年間売電量	目標値	kwh	100,000	100,000	100,000
			実績値	kwh	71,348	63,472	65,000
			達成度	%	71.3	63.5	65.0
			目標値				
			実績値				
			達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		69

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 発電変換システムの老朽化により変換効率の低下や故障が発生していることから、新たなシステムの構築が必要となっている。現在、オリジナルのシステムにより構築されていることから汎用品によるシステムへと変更することにより一層のコストダウンが図られると思われる。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 費用対効果を十分に検証しながら、システム全体の見直しを検討されたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>砂防ダムを利用した、先進的なモデル事業として設置され、自然エネルギーの有効活用による環境負荷の軽減を発信する施設として活用されている。 利平茶屋森林公園で使用する電力のほとんどを賄っており、余剰電力の売却によりランニング費用のほか、森林公園の維持管理費にも貢献している。</p>
<p>費用対効果</p>	<p>ランニング費用以上の収入があることから費用対効果に優れていると思われる。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>老朽化による故障が発生しても、部品が調達できないことやシステムがオリジナルであることから修繕を応急処置で間に合わせており、稼働日数や発電量の減少につながっている。今後、全体的にシステムを見直し、効率のよいものへ転換する必要がある。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	<p>小水力発電を行っている近隣自治体はなく、県企業局や水道局で実施している自治体があるが、規模も大きく企業会計であることから比較は困難である。 その他、太陽光発電では太田市やみどり市が行っているがこちらも企業体形式で実施している。</p>
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	246		
1	事務事業名	黒保根支所道の駅管理事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所地域振興整備課建設係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 8 款 1 項 1 目 ◎ 道の駅管理事業
第 5 章	都市基盤の整備			5	事業期間 年度から 年度まで
第 1 節	道路交通網の整備			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
第 2 項	幹線道路			7	国県補助
将来計画	うるおいのある道づくり				
8	市政運営方針での位置付け	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	9	総合戦略への掲載	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び地域の振興に寄与		道路情報、地域の観光情報、防災施設拠点の提供	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）				
黒保根町内に唯一ある国道122号線を契機として、平成10年4月に道の駅「くろほね・やまびこ」として登録され、黒保根町に訪れた人々に休憩機能、黒保根町（桐生市）の観光情報の発信と隣接している農産物直売所を利用することで生産物の販売及び宣伝、普及並びに農業などの活性化を図るために施設の維持管理を行った。また、平成28年度に環境にやさしい低酸素社会の実現に向けた取り組みとして、次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車）の普及向上するための供給インフラ（急速充電器）の整備を行った。なお、平成30年度に実施した事業については、急速充電器及びトイレの維持管理（電気料、浄化槽保守、浄化槽清掃）を実施した。					
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	トイレ維持管理業務	トイレ修繕、浄化槽維持管理業務			
	急速充電器維持管理業務	維持管理業務			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	618		547		672		
	人件費		千円	1,440		1,440		1,440		
	内訳	職員	人	千円	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円						
	総コスト		千円	2,058		1,987		2,112		
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	18		18		19			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	2,058		1,987		2,112		
2	活動指標	浄化槽清掃	目標値	回	4	4	4			
			実績値	回	4	4	4			
			達成度	%	100.0	100.0	0.0			
	浄化槽保守	目標値	回	6	6	6				
		実績値	回	6	6	6				
		達成度	%	100.0	100.0	0.0				
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	生産物直売所を利用された人数	目標値	人	100,418	102,106	109,441			
			実績値	人	102,106	109,441	109,441			
			達成度	%	101.7	107.2	0.0			
	苦情件数	目標値	件	0	0	0				
		実績値	件	0	0	0				
		達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!				
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。									

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	2
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	0
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	0
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		66

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 道の駅としての機能が24時間利用できる施設(駐車場、トイレ)の条件があるなかで維持管理を行っている。また、道の駅としての知名度は高く、生産物直売所及び黒保根地域の観光、活性化など期待は大きい。老朽化した施設の維持管理を行いながら創意工夫が必要とされる。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	一次評価のとおり、創意工夫をしながら維持管理を行われたい。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	道の駅は、全国に多数存在しており観光施設として多くの利用者が立ち寄っている。また、生産物直売所も隣接していることから、立ち寄る利用者は年々増加傾向にあります。道の駅「くろほね・やまびこ」は、黒保根町の生産物の知名度向上に役立っています。 ◎過去3年間の利用者数(生産物直売所)※参考 平成27年度 103,000人 平成28年度 100,418人 平成29年度 102,106人
費用対効果	道の駅としての知名度を十分に利用して、黒保根町内の生産物の宣伝及び普及や観光など地域の活性化を図るうえで、計り知れない費用対効果が得られている。また、平成20年11月には、群馬県と「防災総合利用に関する基本協定書」を交わしており、災害時の防災拠点としても重要な施設である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	施設が建設してから20年余りが経過し、老朽化が目立ち始めてきていることから、施設全体の再整備計画を検討する必要があります。特にトイレについては、観光シーズンなどにトイレ数の不足が見受けられることから対応する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他の自治体の道の駅については、規模が大きく比較は難しい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	247		
1	事務事業名	黒保根支所道路橋梁補修事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所地域振興整備課建設係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 8 款 2 項 2 目
第 5 章	都市基盤の整備	道路法		◎ 道路橋梁補修事業	
第 1 節	道路交通網の整備			5	事業期間 年度から 年度まで
第 3 項	生活道路			6	事務分類 法定受託事務 自治事務
将来計画	生活道路の整備			7	国県補助 10/10（電源立地地域対策交付金）
8	市政運営方針での位置付け	有・ 無	9	総合戦略への掲載	有・ 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		地域住民及び黒保根町に訪れる人		交通の安全確保に努める	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）			
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 黒保根町内の市道を定期的なパトロールの実施と各地区役員からの要望に基づき、道路補修、側溝清掃及び新設、法面保護工、防護柵設置工などの維持補修工事を状況に応じ優先順位をつけ計画的に補修工事を行う。特に緊急性が高い箇所や自然災害による被害については早急に対応し、通行者及び通行車両の安心と安全を図った。なお、平成30年度に実施しました道路補修件数につきましては、道路補修が19件（軽微な道路補修、土砂片付け、倒木処理など）、道路補修工事が23件（道路補修工事、側溝補修及び設置、法面保護工、舗装など）の補修工事を実施した。また、業者発注にいたらない補修（道路の穴埋め、倒木及び除草処理、側溝清掃など）につきましては、係員で直営作業で対応した。			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	道路現場確認業務	定期的な道路パトロールや地域住民、地元役員からの要望に対し、補修及び修繕が必要な箇所の早期発見と対処方法業務			
	道路補修等業務	緊急性の高い、道路補修や補修工事等の業者への発注及び現場監督業務			
	道路舗装工事業務	舗装補修工事の業者への発注及び現場監督業務			
	直営（職員）による道路補修業務	軽微な道路補修、側溝清掃、倒木処理、除草作業			
	軽微な道路補修に係る材料発注	直営作業に必要とされる原材料の確保と発注			

II 事業実績(D0)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	17,190		13,821		13,743	
	人件費		千円	3,960		3,960		3,960	
	内訳	職員	人 千円	0.55人	3,960	0.55人	3,960	0.55人	3,960
		嘱託・臨時職員・パート	人 千円						
	総コスト		千円	21,150		17,781		17,703	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	190		160		159		
財源内訳	国・県支出金		千円	4,400		1,900		680	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	16,750		15,881		17,023	
2	活動指標	市道補修箇所	目標値	箇所	20	20	20		
			実績値	箇所	14	19			
			達成度	%	70.0	95.0	0.0		
	市道補修工事箇所	目標値	箇所	25	25	22			
		実績値	箇所	29	23				
		達成度	%	116.0	92.0	0.0			
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	改善された市道箇所	目標値	箇所	45	45	42		
			実績値	箇所	43	42			
			達成度	%	95.6	93.3	0.0		
			達成度	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。								

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	3
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	0
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		76

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 本事業は、地域住民の利便性の向上や道路交通の安全確保を図るうえで重要な事業であり、住民のニーズに対し概ね対応できたことは事業の評価に値する。ただし、毎年限られた予算の範囲内において、緊急性や公平性も加味しながら事業を遂行しているが、費用対効果が得られたかどうかについては、改めて検証する必要がある。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められた。
(外部評価)	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

<p>4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。</p>	
<p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p>	<p>道路の維持管理を行う上で、計画的及び効率的に事業を実施。また、台風などの自然災害による緊急時においても早急な対応で補修工事を限られた予算で業者への発注と軽微な被害については、職員による直営作業にて実施。なお、過去3年間と現年度の実績は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 市道修繕箇所(19件)、市道補修工事箇所(24件) ・平成29年度 // (14件)、 // (29件) ・平成30年度 // (19件)、 // (23件)
<p>費用対効果</p>	<p>パトロールの実施と各地区役員からの要望に基づき、道路補修、側溝清掃及び新設、法面保護工、防護柵設置工などの維持補修工事を行い地域住民の安全を確保できる。特に高齢化率が高い桐生市にとって、物資の搬入に必要とされる道路を早急に対応することで、孤立集落の解消や通行者及び通行車両の安心と安全など道路を利用される方々にとっては、計り知れない費用対効果が得られます。</p>
<p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p>	<p>地域住民の通行と安全を確保するために、安心な道路状態を維持することを効率的に考えると現状のまま継続していくことが望ましいと考えるが、組織の一元化の検討及び調整を行いながら地域住民の交通の安全確保と利便性の向上を図る必要がある。なお、見込みについては、天候(自然災害)等にも左右されるため、年度によって異なる。</p>
<p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p>	
<p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p>	

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	248		
1	事務事業名	黒保根支所水沼定住促進住宅整備事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所地域振興整備課建設係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 8 款 5 項 2 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	公営住宅法		◎ 水沼定住促進住宅整備事業	
第 6 節	住宅対策の推進	桐生市市営住宅条例		5 事業期間 平成29 年度から 平成30 年度まで	
第 3 項	定住促進事業			6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務	
将来計画	農山村地区への定住促進			7 国県補助	
8	市政運営方針での位置付け	○・無		9	総合戦略への掲載 ○・無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		過疎化対策の一環として		黒保根町の人口減少の抑制と子育て世代の移住促進を図る	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 ○ その他（基金、起債）			
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 過疎化が進む黒保根町の人口減少の抑制と子育て世代の移住及び定住を図る目的のため、民間の賃貸住宅が1棟もない黒保根町に平成29年度から2か年をかけて黒保根町水沼地区に既存の市営住宅を解体した。特に黒保根町においては、生産年齢世代の流出により少子化が進み、小中学校の児童及び生徒が急激に減少し、小学校においては、複式学級を余儀なくされるなど大変深刻な状況であります。また、地域コミュニティ機能を維持することが危ぶまれ地域の崩壊にも繋がりがかねない状況であります。そこで、平成30年度に新たに子育て世代（45歳以下）を対象とした定住促進住宅を6棟の整備を実施した。 ◎平成30年度 【工事関係】・建築主体工事 6棟 ・給排水設備工事 一式 ・電気設備工事 一式 【募集活動】 定例記者会見、ポスター及びチラシの作成、企業訪問、首都圏での移住相談会など			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	募集案内、宣伝情報発信	定住促進住宅の入居募集案内ポスターやチラシ作成、入居希望者の選考決定、多方面へのPR活動など			
	窓口や電話の対応	入居希望者に対しての情報提供や移住定住を希望する方への対応			
	現地確認、事業に対する事務	現場の進捗状況及び事業に関する事務			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,415	141,966		
	人件費		千円	4,320	4,680	0	
	内訳	職員	人/千円	0.6人	4,320	0.65人	4680
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円				
	総コスト		千円	13,735	146,646	0	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	123	1,318	0		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円		134,800		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円	9,415	7,166		
一般財源		千円	4,320	4,680	0		
2	活動指標	水沼団地解体	目標値	棟	8		
			実績値	棟	8		
			達成度	%	100.0	#DIV/O!	#DIV/O!
	水沼定住促進住宅建設	目標値	棟		6		
		実績値	棟		6		
		達成度	%	#DIV/O!	100.0	#DIV/O!	
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	従前居住者件数	目標値	件	4		
			実績値	件	4		
			達成度	%	100.0	#DIV/O!	#DIV/O!
	入居件数	目標値	件		6		
		実績値	件		1		
		達成度	%	#DIV/O!	16.7	#DIV/O!	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	5
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	3
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	0
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		72

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了
<p>※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。</p> <p>【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入</p>		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了
<p>早期に満室となるように入居者募集の方法等を工夫されたい。</p>		
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	過疎対策の一環として人口減少を防ぐため、黒保根町は合併前の平成7年度から「ひまわり団地の造成・分譲販売」や平成8年度と平成13年度には「定住促進住宅の建設」など事業を実施したことで一定の成果をあげることができました。今回の水沼定住促進住宅の建設により、人口減少対策及び児童・生徒数の増加が期待できる。
費用対効果	人口減少及び児童・生徒数の増加が図れることにより、喫緊の課題である学校の存続や地域の活性化とコミュニティの維持など費用対効果は期待できる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	人口減少と少子高齢化社会及び過疎化は全国的に問題となっており、桐生市においても重要な問題となっている。対策として、「新生総合計画」をはじめとする様々な施策に盛り込まれており、持続可能な「まちづくり」を進めるべく問題解決に取り組んでいる状況であります。特に黒保根町は、中山間地域であり人口減少は、地域の崩壊に繋がりがかねない重要な問題であるため、建設した住宅への入居が早急に求められる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	平成10年度より黒保根地域に定住をすることで奨励金の支給を受けることができる。 (結婚、出産、新築及び増改築)

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

		整理番号	249		
1	事務事業名	黒保根支所定住促進事業		担当	部課係(担当) 黒保根支所地域振興整備課建設係
2	新生総合計画での位置付け（基本計画）	3	根拠法令等	4	予算科目 8 款 5 項 2 目
第 3 章	快適な生活環境の創出	桐生市ふるさと探訪ふれあい館の設置及び管理に関する条例		◎	黒保根支所定住促進事業
第 6 節	住宅対策の推進			5	事業期間 年度から 年度まで
第 3 項	定住推進事業			6	事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画				7	国県補助
8	市政運営方針での位置付け	有 ・ 無		9	総合戦略への掲載 有 ・ 無
10	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		ふるさと探訪ふれあい館を利用される人		快適に利用できるよう維持管理に努める	
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
	事業概要	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 本事業は、移住希望者のニーズの把握や情報発信、受け入れ体制の整備などを行うことで移住に対するハードルを下げ、移住促進のための環境整備を促進することを目的に実施。また、移住体験型施設を利用いただき、黒保根町に移住及び定住促進を図る。 ◎ふるさと探訪ふれあい館の貸し出しを行った。 ・平成30年度利用者数（主な利用目的：移住希望者、観光、登山、合宿、研修など） 利用件数 11件 延べ利用者数 111人 ◎東京都内で開催される移住相談会などに参加（ぐんま山村フェア10月、移住相談会2月） ◎観光交流課や空き家対策室と連携を図り、空き地や空き家情報の案内及び発信			
11	主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
	業務名	業務内容概要			
	ふるさと探訪ふれあい館管理業務	施設の維持管理業務及び貸し出し業務			
	移住相談会への参加	移住を希望検討している方を対象とした、移住相談会に東京都（首都圏）などへ出向き、桐生市の魅力や移住応援策を直接説明し移住希望者への後押しにつなげる。			
	窓口での移住相談	空き家・空き地バンクの物件情報の提供アドバイスや移住希望する方への物件情報の提供、相談対応			

II 事業実績(DO)

1	事務事業コスト		単位	29年度（実績）	30年度（実績）	令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	870	738	852	
	人件費		千円	1,800	1,800	1,800	
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円				
	総コスト		千円	2,670	2,538	2,652	
市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	24	23	24		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	157	66	100	
	その他特財		千円				
一般財源		千円	2,513	2,472	2,552		
2	活動指標	利用者数	目標値	人	120	120	120
			実績値	人	247	111	
		達成度	%	205.8	92.5	0.0	
		目標値					
3	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	設置目的に該当する利用件数	目標値	件	12	12	12
			実績値	件	14	11	
			達成度	%	116.7	91.7	0.0
			目標値				
		実績値					
		達成度	%	#DIV/O!	#DIV/O!	#DIV/O!	
4	どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。						

III 事業の評価(CHECK)

評価	以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価	評価点数
必要性	(1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	(2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	(3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	(4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	(5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	(6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。	2
	(7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	(8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	(9) 投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	(10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	(11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	(12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。	5
	(13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	(14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	(15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	(16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。	5
	(17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	(18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	(19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	(20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		67

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

(担当課評価) 一次評価	今後の方向性	⇒ 改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 事業量に対し、成果がなかなか評価されないが、ふるさと探訪ふれあい館の有効活用と利用率の向上を図ることで黒保根町の魅力を利用者から発信していただき、人口減少の抑制と移住者の増加を期待したい。
※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入		
(内部評価) 二次評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 移住に結び付くよう、PR方法等を検討されたい。
(外部評価) 外部評価	今後の方向性	⇒ 今後の方向性等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	ふるさと探訪ふれあい館を平成20年度から貸出しを開始したが、黒保根町に移住及び定住になかなか結びつかないのが現状であります。しかしながら、利用件数及び利用者数については、年度によって変動はあるもののコンスタントに利用されている。また、近年は大学生が研修として利用されるケースもあり、黒保根町の魅力を学生から発信できたと思う。
費用対効果	人口減少と少子高齢化社会及び過疎化は全国的にも問題となっているなか、費用対効果としての成果は難しいと考える。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	利用者の方々が一度だけではなく、複数の利用と知人への紹介や情報発信をしてもらうことで、黒保根町についての理解度を深めていただき、移住者の促進につなげて行くことが必要。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	空き家の提供は見受けられるが、移住体験型宿泊施設はないと思われる。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	平成10年度より黒保根地域に定住をすることで奨励金の支給を受けることができる。 (結婚、出産、新築及び増改築)

